

# 令和4年第3回美幌町議会定例会会議録

令和4年3月 2日 開会  
令和4年3月17日 閉会

令和4年3月14日 第7号



○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 16号～議案第 29号

○出席議員

1 番 戸 澤 義 典 君	2 番 藤 原 公 一 君
3 番 大 江 道 男 君	4 番 高 橋 秀 明 君
5 番 木 村 利 昭 君	6 番 伊 藤 伸 司 君
7 番 坂 田 美 栄 子 君	副議長 8 番 岡 本 美 代 子 君
9 番 稲 垣 淳 一 君	10 番 古 舘 繁 夫 君
11 番 上 杉 晃 央 君	12 番 松 浦 和 浩 君
13 番 馬 場 博 美 君	議長 14 番 大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長 平 野 浩 司 君 教 育 委 員 会 長 矢 萩 浩 君  
教 育

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長 高 崎 利 明 君	総 務 部 長 小 室 保 男 君
町 民 生 活 部 長 後 藤 秀 人 君	福 祉 部 長 河 端 勲 君
経 済 部 長 石 澤 憲 君	建 設 部 長 那 須 清 二 君
病 院 事 務 長 但 馬 憲 司 君	事 務 連 絡 室 長 志 賀 寿 君
会 計 管 理 者 西 俊 男 君	総 務 課 長 関 弘 法 君
危 機 対 策 課 長 弓 山 俊 君	政 策 課 長 斉 藤 浩 司 君
財 務 課 長 吉 田 善 一 君	町 民 活 動 課 長 佐 々 木 斉 君
戸 籍 保 険 課 長 立 花 良 行 君	税 務 課 長 菅 敏 郎 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	保 健 福 祉 課 長 中 尾 亘 君
社 会 福 祉 課 長 片 平 英 樹 君	み ら い 農 業 課 長 午 来 博 君
農 林 政 策 課 長 田 中 三 智 雄 君	建 設 課 長 御 田 順 司 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 下 水 道 課 長 石 山 隆 信 君
商 工 観 光 課 長 影 山 俊 幸 君	地 域 医 療 連 携 課 長 高 山 吉 春 君
環 境 管 理 課 長 鶴 田 雅 規 君	教 育 部 長 遠 藤 明 君
病 院 総 務 課 長 以 頭 隆 志 君	学 校 給 食 課 長 佐 々 木 鑑 仁 君
事 務 連 絡 室 次 長 横 山 聖 二 君	ス ポ ー ツ 振 興 課 長 浅 野 謙 司 君
学 校 教 育 課 長 多 田 敏 明 君	監 査 委 員 事 務 局 長 遠 國 求 君
社 会 教 育 課 長 松 尾 ま ゆ み 君	
博 物 館 課 長 鬼 丸 和 幸 君	
監 査 委 員 事 務 局 次 長 小 室 秀 隆 君	

○議会事務局出席者

事務局	長	遠	國	求	君	次	長	小	室	秀	隆	君			
議事	係	長	高	田	秀	昭	君	庶	務	係	長	村	田	剛	君
議事	係	新	田	麻	美	君									

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和4年第3回美幌町議会定例会第13日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番古館繁夫さん、11番上杉晃央さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

なお、高木監査委員、所用のため本日欠席の旨、届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第16号から  
議案第29号まで

○議長（大原 昇君） 日程第2 議案第16号オホーツク町村公平委員会規約の変更についてから議案第29号令和4年度美幌町病院事業会計予算についてまでの14

件を議題といたします。

議案第16号オホーツク町村公平委員会規約の変更について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第16号の質疑を終わります。

議案第17号美幌みどりの村条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回、長期間使う場合とか期間内に使わない場合を含めて新しく建物を改修すると思います。全体の利用計画の中で、この建物と駐車場が変わるということで、みどりの村について振興公社が委託を受けていますけれども、この建物はみどりの村振興公社とは完全に別件の建物と位置づけるのかどうかだけを知りたいです。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの御質問は休憩施設のことだと思いますが、休憩施設につきましては、今回は、みどりの村条例から除きまして、振興公社のみどりの村の施設としてではなくて、普通財産になりますので、これからはあくまでも普通財産として活用していく形になりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで、議案第17号の質疑を終わります。

議案第18号美幌町奨学金条例の一部を改正する条例制定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第18号の質疑を終わります。

す。

議案第19号指定管理者の指定について、質疑を許します。

12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 今回、指定管理の関係が出てきて、一括の質問になると思うのですが、今の世界情勢の中で、石油の関係とか、インフレの関係とか、物の需要の関係の相場が今後変わってくるのではないかということが懸念されている中で、指定管理について、そういうやむを得ないことが起きた場合はきちんと協議するという形の契約になるのか、その辺の確認を取りたいです。

○議長（大原 昇君） 経済部長。

○経済部長（石澤 憲君） 申し訳ございません。ただいま、契約書自体を持ってきておりませんので、そこまでの確認はできませんけれども、情勢の変化については、それぞれ指定管理者と協議して取り進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 峠の湯のときもそうですけれども、灯油とか資材の高騰が出てくる可能性があった場合に、現在の契約というより、今後の契約の中でその条項をしっかりと明記したとしても、上限がどうなのかということとは分かりませんが、そこは契約の中でしっかりと起こすということではよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 指定管理契約書の中に、やむを得ない事情や想定できないような事情につきましては協議して対応するという形の条文が入っておりますので、それに基づきまして対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、議案第19号の質疑を終わります。

議案第20号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第20号の質疑を終わります。

議案第21号指定管理者の指定について、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、議案第21号の質疑を終わります。

説明員入替えのため、暫時休憩します。

再開は、10時12分といたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時12分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第22号令和4年度美幌町一般会計予算について、質疑を許します。

担当部局ごと、事項別明細書の款及び項目ごとに進めたいと思います。

なお、予算書の第2表、債務負担行為及び第3表、地方債に対し質疑する場合は、それに対応する事項別明細書の項の中で質疑をお願いいたします。

まず、歳出から、1款議会費、78ページから79ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、1款議会費を終わります。

次に、2款総務費の質疑を行います。

なお、5項統計調査費のうち、2目地籍調査費は8款土木費の前のところで質疑を行います。

1項総務管理費、80ページから101ページまでの質疑を許します。

13番馬場博美さん。

○13番(馬場博美君) 85ページ、広報広聴費、広報作成業務委託料899万8,000円について、積算内訳と内容をお伺いしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 町民活動課長。

○町民活動課長(佐々木 斉君) 御答弁申し上げます。

広報作成業務委託料の積算内訳と内容でございますが、大きく編集業務と印刷製本の二つに業務が分かれております。

編集業務は、広報に掲載を希望する部署等から提出される広報原稿データを町で確認、割りつけを行った後、レイアウトを業務委託するものでございます。予算額の積算は、広報編集業務356ページに対して、見積りを参考に186万1,000円としたものでございます。

印刷製本は、作成された版下データを印刷製本して、広報の配布日の前日までに納品するものでございます。予算の額の積算は、毎月の印刷部数を8,900部と見込み、広報を発行するページ構成を、3ページカラーを含む30ページ構成を年1回、白黒の28ページ構成を年4回、30ページ構成を年5回、32ページ構成を年2回として、見積りを参考に713万6,910円と積算したものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお伺いいたします。

○議長(大原 昇君) 13番馬場博美さん。

○13番(馬場博美君) 今の説明で、編集業務と印刷製本に分かれてやっているということでありませけれども、1点だけお伺いします。

現在の体制になって、広報については非常に分かりやすく読みやすいなと思えますけれども、講読してもらおうのがなかなか町民の間に広がっていないと私は聞いてお

ります。そんな中で、編集に当たって、町民の意見を取り入れるような、町民参加型の広報編集について検討できないか、伺います。

○議長(大原 昇君) 町民活動課長。

○町民活動課長(佐々木 斉君) 広報の作成に町民の声をという御質問でございます。

広報の作成につきましては、それぞれ担当する部署が原稿を作成しております。今、議員がおっしゃったことも一つのアイデアだと思いますので、参考にさせていただきたいと思いますが、本年度、予算をお認めいただいた際には、日本広報協会に相談し、講師を派遣していただきまして、伝わる文章術という職員研修を予定しております。その研修を通して、広報やホームページなどにおける伝わる文章のスキルアップを行って、意識向上に努めたいと考えておりますので、御理解をよろしくお伺いしたいと思います。

○議長(大原 昇君) 7番坂田美栄子さん。

○7番(坂田美栄子君) 私も、同じく85ページのホームページ管理委託料についてお伺いいたします。

ホームページの更新方法及び更新頻度について、お伺いいたします。

○議長(大原 昇君) 町民活動課長。

○町民活動課長(佐々木 斉君) 御答弁申し上げます。

ホームページの更新方法でございますが、ホームページは、それぞれの部局が作成し、記事の更新作業を行った上、ホームページを所管している部署が内容を確認して、アップロードを行っております。

更新の頻度につきましては、本町では、掲載記事の作成と掲載処理を委託等ではなく自前で行っておりますので、特に期間を定めなくて、随時、更新を行うこととしております。

今後も引き続き、町民、その他の方々に

対して必要な情報を適宜提供できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 答弁の内容はよく分かりました。

ただ、町民生活に関わる部分、特に公営住宅のことなど、今、ホームページで町からいろいろな情報が流れているようですが、具体性に欠けているものがあるのではないかと感じておりますので、更新する方法、更新の内容について再度検討していただきたいと思ひます。

それから、この間、町外の人から連絡をいただいたのですが、具体的なまちの様子というのがなかなか分かりづらいということでありました。まちのPRも含めて更新できないかということをお伺ひいたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 齊君） ただいまいただきました御意見等を参考にさせていただきますながら、先ほど御説明いたしました今年の研修をやる中で、今のお話なども意識しながら、スキルアップや情報提供のレベルアップに努めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 理解いたしました。

ただ、写真の掲載が結構あるのですが、古いものを載せている場合もあります。やはり、写真も新しいものにしたほうがいいのではないかとと思ひますので、そこら辺のことも研修の中で綿密な打合せをお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 87ページ、財

産管理費、旧ゆうあいセンター解体除却工事実施設計委託料833万8,000円の内容について具体的に説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 馬場議員の御質問に御答弁申し上げます。

委託の内容についてでございますが、旧ゆうあいセンターは、北海道から譲渡を受けた際の図面等が存在しない状況であることから、解体に向けては実施設計を行う必要があり、解体除却工事の発注に当たり必要である各資材等の数量や図面の作成、アスベスト・ダイオキシン含有量の調査等を委託するものであります。

実施に当たっては、令和3年度から令和7年度までの事業期間で創設された空き家対策総合支援事業の活用を予定しており、本業務に係る補助金として、333万5,000円を見込んでいます。

委託料の積算につきましては、国土交通省の積算基準及びアスベスト含有調査に係る専門業者からの見積りにより、技術者、有資格者の現地確認、アスベスト・ダイオキシンの採取分析及び設計協議等に係る経費を積算しており、成果品としては、設計図、仕上げ材等の数量調書、内訳書、各種計算書、電子データを提出いただく内容となっております。

なお、実施設計に基づき、令和5年度に解体除却工事を実施する予定であります。

以上、御説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今の御答弁の中で、北海道から譲渡を受けた際の図面等が存在しないということがあったのですが、例えば、しつこいようですが、美幌町にそういうものがなくても北海道には残っていなかったのか、その確認をしたのかどうか、お願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

旧ゆうあいセンターということで、各施設が移転をする際に、北海道にもそういった図面等がないかどうかを確認しまして、存在しないという回答をいただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 私が質疑した理由は、後ほど高橋議員からもありますけれども、実施設計委託料833万8,000円は、国の補助の一部が入っているにもかかわらずということは分かるのですが、なぜ実施設計しないと解体できないのかが分からないからです。再度、ここについて分かりやすく説明をお願いしたいと思います。

例えば、民間でしたら、解体するのにわざわざ実施設計なんてかけないと思うのです。公共事業の基準にもありますけれども、なぜ実施設計をかけないと解体できないのか、再度、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 御質問にお答えいたします。

今回の旧ゆうあいセンターの解体については、工事を発注するに当たって、資材の数量、内外装仕上げのほか、アスベスト含有量の有無が不明な状況では、設計は極めて困難な状況ということを確認しております。

適切な予定価格の積算と発注方法にするため、また、アスベストにつきましては法に基づく適切な処理が求められているところであり、作業の安全性を確保するためにも必要な実施設計と考えておりますので、御理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 馬場議員に続いて、同じ項目ですけれども、答弁で大体分かりました。

私も、馬場議員と同じく、この金額は800万円と少ない金額ではないですが、なぜそこまで必要なのか、それぐらいしないと解体の入札に持っていけないのかということも分かりません。ただ、今後、こういう施設が出てくるわけですけれども、それに対してもこういう計画で取り進めていくのでしょうか。

解体についても、一昔前のユンボでどんと壊すような荒っぽい作業から、今は分別ということで非常に価格がかさんでいる状況で解体を進めるということは、財政的にもかなり負担がかかるのではないかと感じております。

これは、公共だけではなく、民間でも同じことですが、今後、この経費の削減に向けて、研究、模索をしていかなければいけないと思いますが、そういうことができるのか、1点伺います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁を申し上げます。

確かに、今回、解体だけの設計委託をかけるというのは、私は個人的にも高額だなという受け止めもあります。ただ一方で、先ほど課長が答弁したとおり、アスベストの含有が疑われる施設でありますので、解体に当たって、それに従事される作業員の皆さんによもや健康被害があってはいけないということは当然ですので、そういった部分で、今回、設計委託をかけるということになってございます。

議員から御指摘があったとおり、今後も、様々な施設で老朽化に伴い解体をする場面もあるかと思いますが、まずは、当時の図面がしっかりあれば改めて設計をする必要はございませんので、図面をしっかりと備えていくということが1点であります。

ただ、古い建物でありますので、当時の図面がない場合は、やはり、こういった設計委託をかけざるを得ないということもございまして、その辺については御理解をいただきたいと思っております。

さらに、今後も、公共施設を順次、年次的に、未利用の施設につきましては解体除却を考えてございしますが、先ほど課長から話したとおり、国土交通省の補助金制度が今現在はございます。こういった制度を活用しながら取り組んでいくわけですが、公共施設が更新時期を迎えるという全国共通の課題がありますので、どうか国の補助制度が引き続き制度化されるように、国に対しても様々な場面で要望等も行っていきたいと考えてございまして、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 87ページの財産管理費の電気自動車の購入の電源確保をどうするのかということと、今後の増産の考え方について、お尋ねしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 財務課長。

○財務課長（吉田善一君） 上杉議員の御質問に御答弁いたします。

電気自動車に係る電源の確保についてでございますが、庁舎南側の公用車車庫内に200ボルトコンセントを配備し、車両に附属の充電ケーブルにより充電を行うものであります。

なお、バッテリー残量50%の場合、約10時間の充電が必要となりますが、夜間の充電を午後6時から翌朝8時まで約14時間実施することにより、翌日の走行に備えることが可能と考えております。

次に、今後の増産の考えについてでございますが、地方公共団体における温室効果ガスの排出削減を推進する目的として定めている美幌町地域温暖化防止実行計画事務事業編を令和4年度に改定する予定である

ことから、あわせて、取組の一つである電気自動車の整備台数についても検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 89ページの企画費であります。政策推進事業の北見工大包括連携協定に基づく経費44万3,000円ですが、この協定により指導助言を受ける分野、あるいは、講師の派遣の回数等について、御説明いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁申し上げます。

北見工業大学との協定につきましては、昨年12月14日に締結させていただきました。協定に向けましては、昨年の夏から、北見工大と協定に向けて様々な協議をさせていただいたところであります。

今回の協定の目的でございますが、美幌町におきましては、地域活性化や地域の課題に適切に対応していきたいということと、北見工大におきましては、地域社会の発展に寄与していきたいということでございます。

この協定によってそれぞれ期待する効果でございますが、本町といたしましては、北見工業大学が持つ知的資源や人材を生かして、今後、様々な地域課題が想定されますが、その中で専門的知識やアイデアを御提供いただくということと、美幌町の知恵袋として、まちづくりに一層の推進が図られることを期待しております。また、北見工業大学におきましては、地域に根づいて、その地域で広域に活動する大学として、教育、研究、社会貢献活動の向上が強化されることを期待されております。

連携の内容につきましては、次の別紙資料で御説明いたします。

協定を締結する際の概要を記載させていただいたものでございます。

協定締結の中での取組につきましては、中段から下の青いところに記載しておりますが、地域づくり・まちづくりの推進に関する事項をはじめ、四つの推進する事項を定め、また、それぞれ想定される美幌町との連携事業について記載させていただいております。

この内容について、新年度においては、例えば、まちづくり、中心市街地活性化における予算を計上させていただいたところでございます。

資料をお戻りいただきまして、指導助言を受ける分野、講師派遣回数でございます。

令和4年度におきましては、様々な事業分野で協議がされていくと思っておりますが、特に市街地の活性化や観光振興を重点的に取り組んでいこうということで、講演会では3回、研究活動では12回の講師派遣を想定しております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 内容は分かりました。

ここにもありますように、大学が持っている知的資源、人材をまちづくりに有効に活用するというので、こういう協定に取り組むことは、まちづくりに本当に大きく寄与するものと思っております。

ところで、この協定は、無期限なのか、有期限なのか、その辺のことについてお尋ねいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 本協定は、年度の途中で締結させていただきました。まずは、令和4年3月末までの期間としていますが、その後、ほかの協定と同様に1年ごとに更新していくということで考えてご

ざいます。

以上、御説明しましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 同じ内容ですが、3点質問させていただきます。

まず、協定は令和4年3月までで1年ごとということですが、例えば、協定期間の途中に見直しの必要が生じた場合、どういうふうに対処するのかということが1点目です。2点目は、北見工大の人材を生かすということなのですが、それには学生も含まれているのか、あるいは、教授とか准教授だけを対象にしているのかということです。3点目は、今年度は市街地の活性化と観光振興について助言をいただくという話だったのですが、具体的に市街地の活性化と観光振興で何を期待している助言なのか、その内容が見えてこないの、その辺を説明していただければと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

1点目の協定等の内容でございますが、まず、今回の協定を結ぶに当たりまして、相当数、北見工大と協定に向けて今できることを考えて結ばさせていただきましたが、今後、時代の変化に応じて新たな内容が出た場合については、双方で協議の上、協定方法の変更は可能かと考えております。ただ、協定の内容をしっかりと検討しましたので、当面はこの内容に沿って進めさせていただきたいと考えております。

2点目の人材についての御質問でございます。

基本的には教授等の方たちだと思いますが、教授の下にゼミ生と呼ばれる学生さん等がいらっしゃると思います。基本的には教授の方だと理解しておりますが、時には専門に研究している生徒さんも関わる可能性はあるかもしれません。

また、協定の中には、大きく言うと人材の交流ということで、工大の方にインターンシップに来ていただいたり、本町の職員が講義に行ったりということも想定していますので、人材的な交流も深めていきたいと考えております。

3点目の具体的なまちづくりについての協議につきましては、現在、定期的に工大と連携に向けての協議を進めさせていただいております。根本的にこれだというのはまだ現時点では決まっていらないのですが、基本的なまちづくりに関する大きな二つの課題に向けて現在協議中ですので、具体的な内容についてはその中で進めていきたいと考えています。

特に、取り進めについては、町に関わる様々な分野の方たちの中でどう進めていくか、年度内はその内容について協議しておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 1 番戸澤義典さん。

○1 番（戸澤義典君） 人材と協定の見直しについては理解いたしました。

3点目の何を期待しているかという話ですけれども、工業大学ということで、そこに市街地の活性化と観光振興ということがあったものですから、大学の専門性とあまり関係ないことを期待しているのかと思ったのですが、そうではなくて、今後、細部の内容は協議するというので、市街地活性化と観光振興にも精通した教授がいるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 今、御指摘がございました北見工業大学は、確かに工業系の大学でございますが、御承知のとおり、この4月に、帯広畜産大学、小樽商科大学と国立3大学が統合して、新しい国立大学機構が発足することになってございます。つきましては、農商工を組み合わせ一つの大きな固まりになりますので、北見

工大のみならず、帯広畜産大学、あるいは小樽商科大学の助言、アドバイスも十分に期待できる環境になりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 11 番上杉晃央さん。

○11 番（上杉晃央君） 同じく89ページの企画費のふるさと寄附金プロモーション推進事業423万9,000円ですが、プロモーション業務委託内容と返礼品の企画講座講師報償費の内容について御説明いただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

ふるさと寄附金プロモーション推進事業につきましては、令和2年度に整備しましたふるさと納税の特設サイトに、さらなる地元の特産品のPR、また、寄附者獲得のために実施する事業でございます。

返礼品や返礼品活用方法の内容充実を図るとともに、この特設サイトへの誘導を図ることによりまして、地元の特産品をより全国に広くプロモーションするものでございます。

推進を図る事業は、次の三つの事業を展開してまいります。

1点目は、返礼品の充実を図るための新たな返礼品開発につなげる事業でございます。

これは何かと申しますと、地域の特産品の開発に向けては、地元の事業者を対象としまして、開発にたけた講師やふるさと納税のポータルサイトの担当者を招きまして、美幌商工会議所青年部に協力いただいた中で講座を開催してまいります。

この講座は、本町にある地域資源を活用した新たな返礼品の企画、開発、また、講座を開催している状況の特設サイトの中で情報発信していきたいと考えております。

講師の報償費につきましては、食をテーマにした返礼品の開発に向けまして、今

回、北海道の食のサポーターをされている方を講師として招きまして、その経費を計上しております。

講座は、年5回を予定してございます。

2点目は、ふるさと納税返礼品の魅力発信のための返礼品活用方法の充実を図る事業でございます。

今般、食のイベントを令和3年度に実施しましたが、その際に関わった一流の料理人、また、地元の飲食店の方々に返礼品を活用した料理レシピを開発していただくという事業でございます。また、開発している模様につきましても、特設サイトで情報発信してまいります。

開発したレシピにつきましては、美幌町の特産品を買うことによって、こういう使い方があるというようにレシピの幅を広げて、寄附者の方に返礼品に魅力を感じていただいて、それを募集していただきたいという思いから出た事業でございます。

3点目は、返礼品の紹介やふるさと納税特設サイトへ誘導するための情報発信事業でございます。

今回、美幌峠の道の駅、ぐるっとパノラマ美幌峠のレストハウスを改修しておりますが、その1階にふるさと納税の特設コーナーを設置し、返礼品の展示、また、特設サイトの紹介など、広くプロモーションしていきたいという事業でございます。

このコーナーに設置するものとしましては、タッチパネル式のデジタルサイネージ、これによって返礼品や特設サイトを見ます。また、デジタルサイネージとして、生産者の方々の動画を放映いたします。また、返礼品を具体的に展示、紹介するディスプレイの棚、また、ポップ等によって広くPRしてまいります。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今年度の決算見

込みで1億9,000万円近い寄附金が集まるということで、この間、町がいろいろな形で情報発信の努力をされて、成果に結びついていますので、こういう取組は非常に大事なのだと思います。

そこで、今説明を受けた中の①で、特産品開発にたけた講師とはどんな人なのかということと、食のサポーターを講師として招くと書いてあるのですが、これは個人なのか、どこかの企業に所属している人なのか、そういった点を説明いただきたいと思います。また、②のところで、レシピ本を作成して寄附者や町内の飲食店の方に配布するというのですが、計画ではレシピ本は何部ぐらい作成予定なのか、その辺を御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問は、食のサポーター等の講師の方の御質問だと思いますが、今回の選定に当たっては、今年1月22日に予定していました美幌町の魅力再発見によって関わっていただいた方を講師に招きたいと考えております。

この方は、拓殖大学の非常勤講師で、北海道の食のサポーターをされている方で、飲食業等に非常に精通した方と理解して、この方が一番適任ではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、2点目のレシピ本ですが、500部作成する予定でございます。

この500部につきましては、町内の飲食店のほか、寄附者に、実際にそのレシピをどう使っていただくかを含めて広くPRしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 同じく89ページの政策推進事業のうち、企業版ふるさと納税事業190万2,000円につきまして、事業の内容と積算根拠について御説明願

ます。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

企業版ふるさと納税制度につきまして、本町が作成しております美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って実施する事業につきまして広く募集をかけて、その施策に基づいて、企業から寄附を募る制度でございます。今回初めてですが、この制度を活用して広く企業の支援に取り組んでいきたいということでございます。

寄附を具体的に募る事業でございますが、屈斜路湖のカルデラ外輪山トレイル整備事業を予定してございます。

今回の予算計上は、企業版ふるさと納税のポータルサイトの活用に伴う経費及び積立金を計上してございます。

予算の内訳ですが、受付の募集の業務委託料として22万円です。この内容ですが、寄附を募る地方自治体と事業者をマッチングするサイトというのは、JTBが運営する企業版ふるさと納税ポータルサイトふるさとコネクトというものがございませぬ。このふるさとコネクトへ業務委託して、広く全国から企業を募って、その成功報酬として寄附金額の10%プラス税ということですので、今回は寄附金額200万円を目指して募集していきたいということでございます。

また、積立金としましては、今年度、令和4年度で、先ほど説明したトレイル事業に31万8,000円を使用する予定でございませぬが、200万円が集まりましたら、その中で積立てをして、令和5年度のカルデラの事業に積んでいきたいということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 2点質問させていただきますが、まず、これは返

礼品がないと思うのですが、あるのかなのかということですが、あるのかないのかということが1点です。2点目としましては、近隣の市町で企業版ふるさと納税サイトを取り入れている自治体があるのか、あるとすれば、年間どのくらい集まったのかなということがもし分かれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） 1点目の返礼品につきましてはもちろんございませぬが、企業としては、令和2年度に国が大幅に税制改正をいたしましたので、企業的には、寄附の9割辺り、いろいろな損金算入とかでメリットが相当あるかと思ひます。

企業については、いろいろと関わる自治体への寄附が企業イメージのアップにつながります。例えば、SDGsによって森林に取り組んでいるところに寄附します、こういう素晴らしい活動に寄附していますという企業PRがメリットだと考えております。

また、2点目の御質問ですが、近隣の市町村は、オホーツク管内ではまだ実施したところはございませぬ。ですから、管内で初めての取組だと思ひますが、これをきっかけに、美幌町には様々な地方創生の事業がありますので、確認していきたいと思ひます。ただ、道内には、数点、実施している事業はございませぬ。

以上、御説明しましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく企画費のふるさと寄附金募集受付業務委託料7,959万5,000円、これに対しての委託内訳及び委託料積算内容についてお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

ふるさと寄附金の募集受付業務につつま

しては、現在、ふるさとチョイスをはじめ、6社のポータルサイトと契約を結んでございます。今回、返礼品や受発注に関わる必要経費を計上させていただいたものでございます。

寄附金額の収入の想定は、令和4年度は1億5,000万円を目指して計上してございます。

①から⑥にそれぞれのポータルサイトの金額と算定根拠を記載しておりますが、さとふるにつきましては2,660万円、寄附想定は5,000万円を見込んでいます。ふるさとチョイスにつきましては2,219万800円、4,000万円の寄附金額を目指しています。楽天ふるさと納税は2,000万4,000円、寄附想定は4,000万円を目標にしています。ふるなびが554万円、寄附想定が1,000万円、三越伊勢丹ふるさと納税が260万円、寄附想定が500万円、ANAのふるさと納税が266万円、寄附想定が500万円でございます。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今の説明で分かりましたが、一つ、僕はふるさと納税をしたことがないのですけれども、約55%が返礼品になって、約45%がふるさと納税の実入金という話ですが、今の委託先の6か所からさらに増やす予定があるのか、また、ホームページなどを見て、直接ふるさと寄附をしたいという事例があるのか、もしくは、そういうことは手続的に無理ということであれば、その辺の内容も教えてくださいたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 令和4年度は、この六つのサイトでさせていただきたいと考えております。ポータルサイトと呼ばれるものは、現在、確認できるだけで二

十数社ございますが、本町は6社で実施させていただいておりますので、今年度についてはこの6社で考えております。

令和3年度中にANAのふるさと納税を増やしていただきましたが、このポータルサイトについては返礼品も出していかねなければいけないということですので、事業者の方とよく相談して、増やす場合についてもいろいろ検討しながら実施してまいります。

また、2点目のふるさと納税の仕方でございますが、インターネットでする方法と、インターネットを使えない方もいらっしゃると思いますので、寄附のカタログを送って直接していただく方法があり、いろいろ問合せはございます。ただ、9割以上は、特設サイト、また、それぞれのポータルサイトからインターネットで申込みをされています。

美幌町が持っているサイトは、それぞれの六つのポータルサイトに御案内する基本的なページになっておりますので、そこから、寄附される方が利用しやすいところに、例えば、楽天にしたい、ANAにしたいというのは寄附者が選べます。基本的に、インターネットでされる場合と紙ベースでされる場合がございます。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 2番目に聞いたかったのは、ポータルサイトを利用しないで、直接納税することは可能なのかということです。できないならできないでいいのです。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 現時点のホームページでは、直接はできないこととなっております。

よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく89ページの企画費の移住相談等環境構築業務委託料1億47万1,000円を一括委託する場合、町の推進状況のチェック方法等について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

移住相談等環境構築業務委託につきましては、今回の事業効果を重視するため、競争入札方式ではなく、プロポーザルによる事業提案を募る形式を採用してごさいます。

設計、施工、運営を一括して業務委託する中で、推進状況のチェック方法につきましては、次の三つが大きな流れだということで想定しております。

1点目は、業務委託の仕様書による提案内容の確認でございます。

プロポーザルによる募集の中で、業務委託仕様書により改修設計をはじめとした業務内容の確認をしていただいて、提案する事業者は仕様書の内容を加味した上で提案いただきますので、そのとおりにしているかをまず審査いたします。

2点目が、業務工程書、打合せ記録簿による進捗の確認でございます。

契約締結後、業務工程書、業務委託仕様書については14日以内に提出していただきますが、この内容が今回提案している内容に合致しているか、または、そのとおりに進めていっているのかということは、小まめに確認してまいりたいと思います。

現時点で町が詳細を決められない事項、例えばレンタルスペースの使用料金などにつきましては、今後、協議の中で打合せ記録簿としてきちんと残して、推進状況を進行管理していきたいと考えております。

3点目は、部分完了、部分検定による履行の確認でございます。

施設の改修、運営を一括している業務委託でございますので、設計が終わった段

階、また、施設改修の段階での部分検定等を検討しておりますが、その中で業務の実施状況を確認して、推進状況をチェックしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今の説明で方法は分かったのですが、改修工事と今後の移住相談関係の相談を充填したソフト面の運営を一体化して外注するというのは、私はあまり記憶にないというか、特異な発注方法だと思うのですが、こういうケースが美幌町で過去にあったのかどうか。また、周辺にこういう方法でやっているようなところがあるのか。前いただいた資料によると、相談業務費1,210万円が内訳として計上されていますが、ここには地域おこし協力隊の活動経費2名分と募集経費とあるのですが、募集そのものもプロポーザルで決まった業者に全て任せて行うのか、町はどのように関与をしていくのか、その辺について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

今回のような施設の整備と運営を一括するような事業については、多分、初めてかなと理解しております。

この中で、事業を一括委託する方法を取った理由でございますが、この施設については、テレワークという機能が1点と、移住相談の拠点にしたいという二つの側面がございます。この両方の役割を考えたときに、それぞれの役割に対してどのような人材がよいかということを含めて、施設の設計自体をイメージしたところと町が考える拠点で相違がないように、一から全て委託したいというのが最初の思いでございます。

基本的には、移住相談をする方にテレワ

一の施設も運営していただきますので、片方が町で育てた地域おこし協力隊員、もう一つがテレワークの運営をする企業ということで、そこで相違がないように今回考えたときに、企業に全部お任せしたほうが良いということで、募集から人材の採用、テレワーク施設の運営を一括でお願いしよう。そういった事例があるのかというと、道内に実績がございましたので、そういったことで企業にお願いしていこうと考えております。

また、近隣では、北見市、遠軽町で一足先にテレワークの施設を運営しておりますが、これも一括して民間に委託しています。ただ、本町のように、その中で移住拠点としているのは初めてのケースだと考えております。

施設の運営をする中で、二つのそれぞれの思いが重なってしまっただけでいい施設ができないということで、そこにたけている企業に全部お願いしたいということでございます。

もちろん、施設の持ち主は町でございますし、地域おこし協力隊を最終的に任命するのは町でございますので、企業との関わりについては、その企業に全部お任せしているわけではなくて、その間で町も関与しながら運営していきたいということでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 他でもそういう事例があるということですが、今の説明の中で、プロポーザルでやるとなったら、一般的にはコンサルみたいところがプロポーザルに参加してくると考えられるのですが、そういうことでいいのかということが一つです。

あとは、先ほど質問しました地域おこし協力隊員の募集も含めて委託するとすれば、採用に当たって、こういうことができ

るという条件は仕様書の中で設定するのですが、面接、採用には町は一切関与しないで、全て企業側に任せてやろうとしているのか、その辺のことについて御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 今回の施設の運営を含めたプロポーザルに参加する企業等については、一般的なコンサル等ではなく、現在、全国で地方創生について様々に取り組んでいる企業がございます。全国的に見ても、まち、人、仕事を創生する地方の悩みに沿って入ってくる企業がございますので、そういった企業を想定しております。

二つ目の面接、採用につきましては、先ほど御説明しましたように、基本的に企業が募集から採用をいたしますが、最終的な人材の任命は町で行います。現在も、令和3年度におきましては、観光物産協会を採用するわけですが、その中で面接、採用に町も関わって、最終的に任命は町が行います。人材の発掘、募集についての基本的な部分は企業でしていただきますが、最終的な決定については、町も関わった中で判断していきたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 同じ項目です。上杉議員の質問と若干重複するところがあるのですが、施設整備と運営を一括委託することの優位性と地域おこし協力隊との関係について、それから、カフェ機能がありますが、誰が担うのかについて御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

施設整備と運営を一括委託することの優位性でございます。

今回、まず、テレワーク施設を設置しよ

うとしたのは、新型コロナウイルスの感染拡大で地方移住への関心が高まっている中、本町におきましては、移住特設サイト等や移住体験住宅を整備してプロモーション活動を強化してまいりましたが、令和3年度におきましては、コロナ禍の中でも例年の2倍を超える移住相談があるなど、今、本町への移住の機運が実際にあるのだなということを感じております。

その中で、このプロモーション活動で得た知識を基に、令和4年度は、この機運を逃すことなく、スピード感を持って事業を推進していきたいということで、国の支援制度を活用して、いち早くみどりの村の休憩施設に移住拠点を改修していきたいということでございます。

そうしたことを考える上で、一体的にした理由は、スピード感が1点目でございます。2点目が、施設整備のイメージは、それぞれテレワークについては全国的に取り組んでいますが、美幌町の特性を生かし、ほかの市町村との差別化を図った中で、空間をデザインしていただく専門的な設計や施工を運営事業者の方に考えていただいて、町は基本的なことはイメージとして方針を出しますが、広く全国からそういった提案を受けていきたいということで一括にしたということでございます。

また、地域おこし協力隊につきましては、先ほど御説明したとおり、移住相談の拠点にもなりますので、この二つの機能を兼ね備えたときに、一括して事業者へ委託していくのが一番いいということで判断したからでございます。

カフェ機能の運営につきましては、そのテレワーク機能と移住拠点施設を運営しますので、事業者が行うということでございますが、ただ、それを協力隊員が行うのか、別に雇用するのか、地元の事業者を使っているのかというのは、まだ詳細は決まっていませんけれども、カフェ機能は、テレワークの中で必要になってきます

ので、仕様書の中で、ぜひつくってくださいというたっけいきたいということでございます。

実際に、移住相談の拠点とテレワークをなぜ一緒にしたかということ、テレワークだけの施設というのは管内にありますが、移住拠点施設の中に相談者が来る、テレワークでも東京等、広く道外から来る方たちをマッチングしたり、交流を図ったり、コミュニティをつくってほしいということが次の目標としてあるのです。

そういった中で、交流関係人口を増やしていきたいということで、この二つの施設を合致させたい、それをコーディネートするのに企業または地域おこし協力隊員に協力いただいて、町も関与した中でしていきたいということですので、コミュニティをつくっていくようなアイデアについて、今後、様々な企業から提案をいただきながらつくっていきたくて考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） その中で3点です。

設計、施工、運営を一括してプロポーザルということで、美幌町にはそれに関わる事業所はあまりないかと思うのです。例えば、美幌町以外の事業所がこの契約を取ったとして、施工だけを美幌のどこどこ建設ということはあり得ると思うのですけれども、そういうものがあるのかないかです。2点目は、来年度以降のランニングコストはどういう形になるのかです。3点目は、先ほど上杉議員の回答でもあったのですけれども、令和5年3月31日までの契約ということでよろしかったと思うのですが、協力隊員は大体3年契約だと思うのです。運営まで任せるのだったら、1年で切らなくて、最初から3年契約にしてしまったほうがよかったのではないかと思うのですが、なぜ1年契約にしたのか、その辺に

ついて説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

設計、施工等のプロポーザルの中で、実際の工事に地元企業があるのかといえば、もちろん仕様書の中でお願いしていきたいと考えております。

2点目のランニングコストでございますが、基本的に、施設の整備は国庫補助、人材は地域おこし協力隊ということは、光熱水費について、テレワーク施設の使用料の中から運営していただきたいと思いますと考えています。提案を受けてからになります。基本的には、その中でランニングコストを見いだしていただきたいと思いますと考えております。

3点目の協力隊員の状況ですが、協力隊員については、基本的には最長1年で、3年延長できるという制度で、今回、施設整備と協力隊員ということで、もちろん、この中で協力隊員の方向性が決まれば2年目、3年目と。最初から3年にするのではなくて、基本的に1年の契約をした中で今回は進めていきたいと考えて、1年とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 1点目、2点目は分かりました。

3点目の契約期間が1年ということは、来年度、新たに運営に関してまた委託をかけるという話になってくると思うのですよね。

その中で、今度は指名競争になるのか、どういう採用をするのか分かりませんが、当然、協力隊員はそのまま雇ってくださいますという仕様書になってくると思うのですが、同じ業者が取らないという可能性も出てくると思うのです。そうなれば、ただ直して終わったという運営業者になって

しまう可能性が非常に大きいと思うのです。ですから、最初は2年ぐらい運営をさせたほうがいいのではないかと素人的には思ったのですけれども、そういう考えはなかったということですか。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） 協力隊員を含めた長期的な考えでございますが、今回については、国の補助制度もありますので、1年間、きっちり整備と採用までかなと思っております。本格的な運営については早く、年末または年明けだと思いますが、今、どういった施設でどういう提案が来るか分からない中では1年とさせていただいておりますが、基本的には、2年目、3年目について、その内容を踏まえて随意契約で延長していききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 同じく予算書の89ページになります。

移住相談等環境構築業務委託料1億47万1,000円の具体的な内容及び今後の考え方について教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

今回の業務委託料の具体的な内容でございます。

今回の移住相談等環境構築業務委託料につきましては、現在の様々な移住の状況、多様化する働き方に対応するため、移住相談者やサテライトオフィスの契約企業、地元住民などの多様な方々が交流したコミュニティ活性化と移住、定住を促進することを目的としてございます。

施設の改修に当たっては、①施設改修費として8,837万1,000円、この中には、建築主体改修、設備改修、設計費、各備品まで含まれております。2点目は、相談業務費として1,210万円で、地域おこ

し協力隊員の活動経費2名分と募集経費で  
ございます。

今後の考え方につきましては、移住者の  
増加、また、テレワーク利用を通じた企業  
と美幌町との関係性の強化が事業目的とな  
ります。

移住事業の進め方としては、まず、美幌  
町を全国の広い中から発見していただき  
て、その中で美幌町のよさを知っていただ  
く、また、その後、移住を決断するという  
ホップ・ステップ・ジャンプだと思ってお  
ります。具体的には、いきなり知らないま  
ちに来て移住するという事は難しいので、  
美幌町を広くプロモーションしていく  
ことと、関係人口の創出、①と②の取組に  
よって移住者が増加していくということだ  
と考えてございます。

そのため、今回、プロモーション活動の  
経費で、また、拠点の中に様々な美幌町に  
関わる方に来ていただいて、その中でコミ  
ュニティーをつくって、美幌町はいいまち  
だな、定住したいなという思いにつなげて  
いきたいということでございます。

今回、国に提出している補助の中で、あ  
る程度の成果目標を定めております。

1点目は、移住者の増加、実際に移住し  
た方の数も成果指標として求められます。  
また、テレワークにつきましては、サテラ  
イトオフィスとして、私どもの新しいテレ  
ワークの施設との契約が何社以上という成  
果指標が求められてきます。

この成果については、3年をめどに事業  
期間として国から求められますので、1年  
1年確認しながら、目標が達成できるよう  
に、事業効果を検証してまいりたいと思  
います。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さ  
ん。

○5番（木村利昭君） 具体的な内容と考  
え方については分かりました。それを踏ま  
えた上で、3点ほど伺います。

まず一つは、今、3年を一つの事業期間  
として成果の検証を行っていくというお話  
でしたが、町として、移住者の増加、サテ  
ライトオフィスの契約企業数、この辺りの  
具体的な数字をどう設定しているのか、教  
えていただきたいと思います。

もう一つは、サテライトオフィスの契約  
に関してもプロポーザルで入っていただく  
企業に全てお願いするのかどうかです。

三つ目は、この内容の中に委託料の内訳  
等がありますが、今回、移住定住の相談窓  
口を景観がよいということで郊外に持って  
いくことになるわけですけれども、実際に  
移住定住の相談に来られる方の町内での移  
動手段が課題になってくると思えます。

また、サテライトオフィスで、ワーケー  
ションなどで美幌に中長期的に滞在しなが  
らここの施設を使うとなると、レンタカー  
を自分で借りたりというところも出てくる  
と思うのですが、実際に相談に来る方がこ  
こに移動するとなると、かなり不便かと思  
います。この予算内で何か対応策を考えて  
いるのかどうか、また、その予算内ではな  
いのであれば別で何か考えているのなか  
どうか、こちらを教えてください。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（斉藤浩司君） 1点目のまち  
としての数値の目標ですが、移住者数につ  
きましては、3年間で20名を想定してお  
ります。参考ですが、令和3年度の移住者  
数については3人でございます。

次に、サテライトオフィスの契約企業数  
は15社を予定しております。また、2点  
目の質問に重なりますが、この募集につ  
いては、もちろん企業については、ほかの地  
域とも行っている経験がありますが、町  
も、昨年秋に東京方面へ行きまして、美  
幌町と関わりがある企業を回らせていただ  
きました。町も、パンフレット等をつくっ  
て、美幌町と関わりのある企業にPRして  
いきたいと考えております。

次に、サテライトオフィスの利用者数に

についての年間の目標が2,000人です。

年間の運営日数等については、企業からの提案を受けなければ分かりませんが、例えば、平日の運営ですと、1日当たり七、八名かと考えております。

また、3点目の御質問の移動手段については、私どももその中で検討しましたが、今回は博物館の駐車場を駐車スペースとして整備させていただきませうけれども、テレワークをされる方や企業を含めて、基本的にはレンタカーを使われるだろうと想定しております。例えば、バスを走らせるといっても、実際の需要はレンタカーだと思いますので、今後、レンタカーについての需要やいろいろ利用された中でどういう要望があるのかを見定めてから、利用については検討していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 1点目、2点目の回答については分かりました。

3点目の移動手段についてです。

今、課長の答弁の中では、テレワークの利用者がレンタカーという説明だったと私は受け止めたのですが、移住相談に来られる方についてもレンタカーを使うことを想定されているのでしょうか。

私は、全員がレンタカーという形ではなくて、移動手段に悩むという方も多いと思うのです。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 大変失礼しました。

移住者の方におかれましては、現在、この1年間、コロナの中を縫って本町に来られている方がいます。移住相談をする中で、相談する以外に、この地域を見たいということで、ほとんどの方がレンタカーを借りております。もちろん、美幌峠を見たい、美幌町のまち中を見たい、近隣市町村を見たいということで、それだけが目的の

方についてはほとんどがレンタカーを利用されていますので、今回、それについては車利用ということで考えさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 同じく一般会計の総務管理費の移住相談環境整備委託料1億47万1,000円のことで質問したいのは、業務内容の目的です。

今、説明を受けたとおり、目的は、交流人口を増やしたい、美幌町を知ってもらいたいと言っていますけれども、税金を使う以上、税収見込みをどういう目的に置いているのか。

また、今の質問の中で、テレワークとサテライトオフィスという二重の話を聞いたのですが、これらは2年後、3年後に目標数値が上がってくるのかなという見込みで企業に努力してもらおうということを聞いたのですが、サテライトオフィスの件数が増えて、テレワークが増えたら、施設が足りないと思います。そうすると、美幌町として、新たに企業誘致を含めたサテライトオフィスの在り方と移住定住の在り方を含めて、総体的に方向性が1年後からきちんとスタートするという言い方をしたのですが、残り1年間しかないのに、3年の中で、どの段階で新たな方策を美幌町で打ち出すことが可能なのか、そこまで予定しているのかどうか、また、サテライトオフィスを今は空洞化になっている商店街の中に誘致するののかも含めて、人の集まる空間整備の中でどう考えているのかが1点目です。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

1点目の業務委託の目的についてですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に含めた移住者の増加については、まち・ひ

と・しごと創生総合戦略の目的は、人口減少の中でも、今後、美幌町が人口減を抑えるための施策を打っていくということでございますので、人口の増加、ひいては税収の増加につながっていくと思っております。

サテライトオフィスにつきましては、今回整備するのは、国の補助の中で50床を予定しております。なぜ50床つくったかという、サテライト企業の契約するところが2人、3人と出たときに、空いていませんということにならないように、キャパとしては50人の想定で行っております。

現時点でそれを増やすという計画はございません。この中で、まずはサテライト契約していただく人、また、テレワークとして美幌町に来ていただく方を拠点施設に誘導することが先だと思っておりますので、その中で、整備についてはしっかり目標を達するように取り組んでいきたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 最初の目的については分かりました。

2番目に、サテライトオフィスが50床とか出てきますが、前回もらった資料の中に細かいことが書いていなかったものですから、先ほど、建設代金とか業務委託料の件も出ましたけれども、せっかくこれだけサテライトオフィスでテレワークの企業誘致を個人の移住定住も含めてやっていって、1年後、2年後に方向を据える段階で、その他の経費とか、これに関わる事務所の経費とか、美幌町でサテライトオフィスに対して追加予算、もしくは総体的な予算の考えを明記できるのはいつになる予定なのでしょう。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 今回、プロポーザルによって、令和4年度に提案を受け

ます。この施設の概要を見て、もちろん先ほど言いましたように、ランニングコストについては基本的には賄っていただきます。ただ、この施設をつくっただけで、使われなければ意味がありませんし、黙っていても来ませんので、広く来ていただくような施策をしたいと考えております。したがって、使われるためのPRや経費については、完成した建物を見ながら考えていきますが、できれば令和4年度予算の中で補正等を組みながら、もし募集経費が必要であれば、もちろんホームページ等でPRしていきますし、それ以外についてのPR等も考えているところでございます。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 12番松浦和浩さん。

○12番（松浦和浩君） 建物の改修の計画やイメージは、あくまでも企業が考えるのであって、企業が考えることを町はオーケーするけれども、一回つくったものは企業の施設という形の運営になるのですね。

そうすると、町の考えているサテライトの人を増やしたい、テレワークを増やしたい、どうするかとなっても、出来上がってしまったキャパが手狭になった場合、逆を言えば、これは3年計画ですけれども、3年の途中でオーバーしてくれることを私は祈ります。オーバーして、キャパが足りないという場合に、手当として、いつどのような方策を打ち出すのかというところだけ、もう一回お願ひします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 恐らく、思いは松浦議員と同じなのだと思います。

今回、町として新しい施設を手がけるということですが、私も、この施設がうまく運用されて、多くの方に利用いただけるということになって、手狭になれば、当然、次の施設をとということも考えていきたいと思ひます。

ただ、現時点では、何分にもまだ判断材

料がそろっておりませんので、まずは、プロポーザルで事業者からの御提案をいただいた中でスタートを切りたいという思いがまず1点です。

松浦議員が御指摘のとおり、その後、どの時点で判断するのだというところですが、今、明確にはお答えできません。スタートを切らせていただいた中で、少しでもこの施設を利用いただけるように、例えば、都市圏の美幌町にゆかりのある企業を訪問してしっかりとPRをする、さらには、モニターツアーを打ち出すとか、いろいろな手だてを講じていきたいと思っております。そういった考え方がまとまれば、また議会に御相談をさせていただきたいと思っております。

まず、この施設のスタートを切るのですが、あくまでも、町の施設、普通財産を貸付けする形でスタートしますので、例えば、これがしっかりと根づいていけば、行政財産に変更して指定管理を契約するということも将来的にはあり得るのかもしれませんが、現時点ではなかなか明示できず、大変申し訳ないのですけれども、いかにせん、今、コロナ禍の影響もあって、地方移住への流れというのが全国で非常に加速化しております。ここの流れを一つの好機として捉えて、この機運の中で、美幌で人口減少対策にしっかりと向き合っていきたいと思っておりますので、何とか今回予算をお認めいただいて、一つのチャレンジをさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 予算書の91ページ、企画費、空家利活用事業補助金1,000万円について、積算内訳と内容について説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） ただいまの御質問に御答弁いたします。

空家利活用事業補助金につきましては、空き家の利活用を図るため、空き家の住宅リフォーム工事を行う際、美幌町移住体験住宅として活用していただく方に、工事費の一部を補助することによって、住宅の有効活用及び移住交流の促進に寄与することを目的としてございます。

なお、財源は、国交省の空き家対策総合支援事業を活用いたしまして、補助率は補助対象経費の3分の2、補助金額は上限1棟当たり500万円で、2棟を想定しておりますので、1,000万円となっております。

以上、御説明いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 内容については理解しました。

この制度については、令和2年度に3棟やられたものの継続かと思っておりますけれども、1点だけ御説明をお願いしたいと思います。

具体的に、2棟について町民に対してどのような周知をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 政策課長。

○政策課長（齊藤浩司君） 今回の補助事業につきましては、お認めいただきますと、まずは4月1日の広報を含め、町のホームページはもとより、地元紙でのPR、また、空き家のオーナーの方が集まるセミナー等が開催される場で、ぜひ、こういった補助事業について説明していきたいということでございます。

また、3月末にまち育新聞を政策課で発行しておりますが、その中でも触れていきたいと考えております。

以上、御説明しました。よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 91ページの辺地対策費、多目的運行バス委託料1,092万2,000円ですが、峠の湯の送迎サービスの計画内容、乗車時刻や場所等について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

峠の湯びほろ等送迎サービスについての御質問でございますが、まず初めに、運転手の確保について御説明させていただきたいと思います。

4月から新たに、市街地のバス路線のうち、美幌循環線の右回り便、左回り便を、美幌駅と旭団地を結んで再び美幌駅に戻る美幌駅循環線と、美幌駅と旭小学校を結ぶ美幌駅旭小学校線の2系統の路線へ見直し、運行区域の拡大と運行時刻を延長して町民の利便性向上を図りたいと考えているところでございますが、運行時間の延長による運転手の過重労働が懸念されているところでございます。しかし、運転手を1名増員しようとしても、路線バスの運行経費で全てを賄うことができないため、町が運転手1名の経費の一部を負担することで、運転手の確保と過重労働の解消、路線バスの運行時間延長による利便性の向上を図ろうとするものでございます。

多目的バス運行委託料のうち202万1,000円は、この運転手確保の取組として、峠の湯びほろなど、公共施設の移動送迎サービスを運行するものでございます。

御質問いただきました峠の湯びほろの送迎サービスの事業の概要としましては、路線バスの日中の乗車の少ない、いわゆる閑散時間帯の11時から15時は、路線バスの運行を見合わせることによって運転手の待機時間が生じます。その運転手の待機時間を活用して、峠の湯びほろへの送迎バスを運行するものでございます。

運行日は毎週木曜日、木曜日が祝日の場合は運行しないこととなります。運行日を

木曜日としたのは、担当課と峠の湯びほろが協議をいたしまして、施設の稼働状況などから勘案したものでございます。

運行経路は、美幌駅バスターミナルを始発に、美禽橋通となかまち緑道のかんがい施設のところが交差する国道にございます美幌高校線の美幌国保病院バス停、中島珈琲様前的大通北2丁目バス停、旧国道の美幌町役場バス停、新路線のシティびほろ様のタクシー待合場所のすぐそばにありますシティびほろバス停、国道243号線の旭小学校バス停を経由し、峠の湯びほろに至るものでございます。

このルートは、いずれも役場、シティびほろの施設、もしくはそれぞれのバス停にバス待合所が設置されているところとなっております。

運行時間は、行きは11時20分に始発バス停を出発し、11時40分に峠の湯びほろに到着予定となっております。帰りは、13時40分に峠の湯発と予定しているところでございます。

使用車両は、町有バスの多目的バスの車両、もしくは交通事業者の貸切りバスの車両にて運行する予定でございます。

路線バスの運転手の待機時間を活用しての運行となりますが、車両は路線バスの車両を用いることはございません。

運行日、各バス停の時刻などは、毎月、町広報紙に掲載して周知に努める予定となっております。

なお、峠の湯びほろ等の送迎サービスは、路線バスの運行時間延長に伴う運転手の過重労働を解消するため、先ほど御説明した運転手確保対策に基づき、運転手の待機時間に運行するものでございます。しかし、現時点で運転手の確保に至っていないため、確保されるまでは現有体制によって運行している公共交通とその他の交通を見直し、運行の工夫改善、効率化などによって実施しようと考えておりますが、週1便しか運行できないのが現状でございます。

今後、運転手が確保できた場合、週2便への増便も可能となりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 内容は分かりました。

運転手確保のために200万円ほど町が支援するというので、これは、利用状況を見て、週1回ですので、特に高齢者の方が温泉に入りたいというニーズは結構あるかと思います。今後、運転手が確保された場合、今言っていたように金銭的な支援をしてさらに確保していくということで、例えば、2便に増便するという考え方があるのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

現在、路線バスと委託のスクールバスを運行するのに、運転手がいて、路線があって、運転手がかつかつ状態でやっております、それを工夫して何とか週1便やれる状態です。私たちは、高校生が列車で帰ってくる夜7時ぐらいまでバスを走らせたというところから始まっていますので、運転手を1名増員してくださいと。そうすると、シフトを組めるようになりますので、シフトが組めれば週2便、峠の湯の便を運行することは可能だと伺っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次の93ページの辺地対策費について質問したいと思います。

デマンドバス運行実証実験業務委託料54万7,000円でございますが、業務委

託の内容及び実証実験の期間、年数についてお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

デマンドバス運行実証実験業務委託でございますが、概要といたしましては、市街地を運行する定時運行バス、路線バスの利用の少ない時間帯の10時から15時に、路線バスの運行に代わって、バスの停留所間を利用者の申込みによってダイレクトで結ぶ乗合バス事業を実証運行するものでございます。

このデマンドバスは、町民の皆様には、申込みバス、愛称「もーびー」として周知していく予定でございますので、以下、申込みバスとして御説明させていただきます。

運行区域は市街地42自治会、そのうち美禽はグリーンタウン付近の住宅街、報徳南は日産自動車様東側、報徳三角公園付近の住宅街を対象としております。

乗降バス停は、市街地バス路線のうち、美幌駅と美幌高校を結ぶ美幌高校線と新しく見直しをした新路線の美幌駅循環線、美幌駅旭小学校線の全てのバス停と地域間幹線路線の北見・美幌・津別線の美禽入口バス停から美富35線バス停の10バス停、路線バスが運行しない美里・新興自治会や最寄りのバス停から距離のある三橋南団地、びほろ霊園に近い美富の住宅街や直接バス路線から外れている玉川医院などに設置する申込バス専用のバス停、合計104か所で乗車できることとなるものでございます。

運行日は月曜日から土曜日、年間301日を予定、乗車の方法は、仮でございますが、申込みセンターに電話をいただきます。この申込みバスは、予約制ではございません。乗るときに電話をいただき、直近の運行時間に乗車できるものでございます。

申込みが多いときなどは次の運行便になることもございますが、前日までに予約するというバスではなく、タクシーを呼ぶ感覚でお電話いただければと考えているものでございます。乗車バス停で待っていると、5分から15分程度で乗客定員8名のワゴン車両が到着して乗車、併せて運賃300円をお支払いいただきます。その後、降車バス停に到着してバスを降りるものでございます。

乗合バスのため、お客様同士が乗り合わせて運行いたしますが、乗降に関係のあるバス停間のみ運行するため、移動時間の短縮が図られると考えております。

実証実験期間につきましては、6か月間から2年の間を予定しております。その理由につきましては、通常、実証運行に要する経費は、町の全額負担となりますが、先駆的事業の取組に対する補助がございますので、補助申請を予定しています。補助が認められた場合は2年間補助金が受けられますので、期間が流動的となっているものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） このデマンドバスについては、町民の安心の確保という意味で、町が実証実験に踏み込んでいただくということは、多くの町民の皆さんが期待しているところだと思います。特に、②にある交通空白区の解消ということで、小型のデマンドの車が停められる場所で乗降できるというのは、多くの皆さんに期待されるところだと思います。

そこで、実証実験の期間が最大2年ということですが、期間終了後、利用者の声、あるいは利用者数などを評価しながら、3年目からは本格運行という方向で町は考えられているのか、その辺のことだけお尋ねしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

議員がおっしゃったとおり、実証運行が終了した後は本格運行に移行したいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 同じく93ページの辺地対策費ですが、石北本線利用促進業務委託料31万円について、積算内訳と内容について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

石北本線利用促進業務委託料でございますが、概要といたしましては、美幌駅で美幌観光物産協会が委託販売する特急大雪・オホーツクの特急乗車券のうち、旭川駅以西と深川、滝川、美唄、岩見沢、札幌などへ移動するために購入する特急乗車券に対して、購入時に3,000円を割引いて販売するものでございます。

JR北海道は、国の監督命令を受け、令和元年度から、沿線自治体と事業計画、通称アクションプランを策定して利用促進などに取り組んでおります。

現在は、計画期間を令和3年度から5年度の3年間とする第2次計画期間でございますが、この事業は、町内のイベント、和牛まつり、夏まつり、冬まつりの参加者で石北本線を利用してきた人に対して、イベントの当日券や屋台等で利用するときの助成券を交付するものとして計画しておりましたが、計画の途中でありますけれども、見直しをして、計画の残りの期間に実施しようとするものでございます。

対象者は、美幌町に住所を有する人で、美幌駅の美幌観光物産協会から特急乗車券を購入する人となります。

助成の方法は、購入時に住所を確認でき

る書類等、例えば、自動車の運転免許証やマイナンバーカードなどを御提示いただき、購入代金から助成額を割り引くものでございます。

助成額は、1回3,000円となります。

助成額の根拠といたしましては、JR北海道が販売するおトクなきっぷ、割引きっぷのうち、インターネットで申込み販売をしているトクだ値切符の網走－旭川間の大雪の金額、網走－札幌間のオホーツクの金額と美幌駅で販売する金額の価格差が約3,000円であったことから、3,000円としたものでございます。

なお、トクだ値きっぷは、美幌駅発着の設定がございませんので、網走駅を参考としております。

この助成によって、美幌駅から購入する特急乗車券の片道切符、もしくは美幌－札幌間を往復するRきっぷの金額が、JR北海道が販売するトクだ値きっぷと価格差があまり生じないこととなります。

対象人数は100人、美幌駅で購入する人が年間約60人とお伺いしております、これまでの事業費が30万円で、それを3,000円で割り返すと100人なのですが、今までの購入実績から見ると60人で十分だということで、100人を対象とさせていただいたものでございます。

以上、御説明させていただきました。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 2点ほどお伺ひします。

1点は、今の御答弁の中で、令和2年度にやられていた和牛まつり、夏まつり、冬まつり、石北本線を利用して参加した方に利用券、割引券を見直してということで、その成果がどうだったのか、あまり効果がなかったということで見直したのかどうかということと、私は、今御説明いただいた今回の石北本線の札幌へ行った場合の特急

乗車券の1回当たり3,000円の助成については、本当に石北本線の利用促進になるのかどうか、疑問視します。オホーツク圏活性化期成会の石北本線部会ともっと連携を取り、やはり観光と交通がつながるような対策を講じるべきではなかったのか、その2点をお伺ひします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

まず、1点目のこれまでの計画、イベントにつきましては、新型コロナの関係でイベントが全て中止になってきたという経過があります。そのため、この取組については実施できなかったというのが現状でございます。

もう一点は、もっと割り引くべきではないかというお話だったと思います。

実は、北見市とか網走市は、おトクなきっぷということで、そこの駅から買っていく方は、市が助成しなくても割引の切符を買っていくことができます。しかし、美幌町では、駅で購入できる切符は通常のものしか売っておりません。美幌町の人に地域公共交通計画でアンケートを取ったときに、都市間バスとJRとの価格差が非常に大きいという意見も寄せられたものですから、せめて割引切符と同じぐらいの値段で販売して、どれだけのニーズがあるのか、それによっては、例えば、トクだ値きっぷが美幌町でもっと容易に買えるようになったらもっと利用されるのではないかという検証もできることから、今回、このように取り組ませていただこうと思ったものでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 今の課長の答弁の中で、美幌駅から札幌に行く場合等であれば、例えば札幌から逆に美幌に来る場合については対象外ということになります

ね。

私が言いたかったのは、本当に石北本線の利用客を増やすためには、もっと啓発とか広報が必要ではないかということです。このようにお金の面でやるのではなくて、そっちに重点を置くべきと思うのですけれども、そこら辺の考え方について御説明をお願いします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

まず、J R北海道が作成している第2次アクションプランについてでございます。

それは、今、議員がおっしゃったように、お金の支援もございますが、駅の環境美化とか様々な取組を規定しておりまして、J Rが担うもの、沿線自治体が単独で実施するもの、沿線自治体が連携して実施するものがございます。

その一つの例を御紹介させていただきます。

毎年6月に、美幌町フラワーマスター連絡協議会をはじめ、美幌観光物産協会、観光ボランティアガイド、新町の自治会、商店街、美幌高校、北中学校など、また、町建設部によります美幌駅及び周辺環境美化の取組、花の植栽は令和2年、令和3年に実施されたところでございますが、新型コロナウイルスの影響で、J R北海道のアクションプランは非常に中止が相次いでおりました。先ほど申しました町のイベントも中止になっておりました。しかし、美幌町は、コロナ禍でもこれを実施したということで、J Rは大変感謝していました。

また、北見市、遠軽町、美幌町、大空町、網走市は、観光物産協会と一緒になりまして、J Rの車内販売を実施しております。

そのように、直接の金銭的な支援以外にも、各自治体が取組んだ中で利用促進策を実施しております。

現在、第2次計画期間中でございますし

て、議員がおっしゃるように、もっともっと促進策はあるのかもしれませんが、それについては、第3次計画を策定するときを参考とさせていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 生活バス路線運行維持費補助金について伺いたいと思っております。

現行のワンコインバスについては、休日等の運行経費は含まれていないと思っておりますが、現在でも相当希望者がいるという状況の下で、今後の休日等の運行実施の検討の有無についてお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

今、議員から御質問がありましたように、現在、新しい美幌駅循環線と美幌駅旭小学校線につきましては、日曜日の運行は実施しないで、中には、学校の通学に合わせて運行しているものもありますので、学校が休みの期間も運行しないということで予定しているところでございます。

休日等の運行につきましては、運転手がいらない、運転手が不足しているということをお交通事業者から言われておりまして、一番の課題としてはここになります。運転手の過重労働を解消するため、町は、運転手確保の取組をしていますが、それで運行時間が延長になって、さらに今度は運行日数を増やすとなると、路線バスだけで賄えるかどうかということも生じてまいります。

今後、休日等の運行につきましては、運転手の確保とニーズなどを確認しながら判断してまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） これから高齢化が

さらに進んでまいりまして、免許証の返納の割合がますます高くなるだろうと思います。一方で、休日、祝祭日に催物が結構あるということで、運転できるのであれば行くだらうけれども、運転ができない、地方では主として民間が経営している交通機関が、採算が合わないということでストップする、そういう状況がますます厳しくなるのだろうと思います。

運転手の確保というのは喫緊の課題で、これにはあらがいようもないのですけれども、運転手の確保を含めて、地方自治体の住民の足を確保するということでは大きな課題になっていく可能性を持っております。現状では確保できていないということなので、それ以上申し上げようがないのですが、大きな課題になるだろうということで、ぜひ御検討いただきたいということだけ申し上げます。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 議員がおっしゃるとおり、運転手の確保というのが非常に大変な状況でございます。

町では、お認めいただければ、来年度から大型2種免許の取得に要する経費を助成するなどして運転手確保対策に取り組んでまいりますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、13時30分といたします。

午前11時56分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

13番馬場博美さん。

○13番（馬場博美君） 予算書の95ページ、住民活動推進費、集会室維持管理委託料399万5,000円について、各集会室の委託料の積算根拠についてお伺いいた

します。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

集会室維持管理委託料は、令和3年度の指定管理契約に合わせて見直しを行い、光熱水費の基本料金相当額と維持管理費の合計額に、令和元年度の利用回数、利用時間を基に正規の使用料を徴収して収支が赤字にならないように積算しているものでございます。

令和3年度からの契約に合わせて見直しをした主な内容でございますが、光熱水費のうち、電気料金は、集会室の設置設備の性能及び使用形態に応じた積算と実態に即した内容へと見直しを行っております。維持管理費は、集会室の一般利用回数に応じた施設管理業務、集会室の面積に応じた敷地管理に対する維持管理費と、こちらの実態に即した内容へと見直しを行っております。

なお、一般利用回数は、前々年度の利用回数を基準に積算する予定でしたが、新型コロナの影響により、集会室の休止や不要不急の外出の自粛など、利用回数の減少が見込まれることから、管理いただいている自治会の要望を受け、契約期間内は令和元年度の一般利用回数を基本とすることとしております。

その他、集会室ごとに生じる事情を勘案し、パークゴルフ場の管理、冬期間のトイレの暖房器具等の設置、市街地区における指定避難所の維持に必要な業務の遂行に要するための維持管理費、町の書庫として使用している電気料などを加算して積算しております。

なお、各集会室ごとの委託料は、別途資料をつけさせていただいております。御参照いただければと思います。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 13番馬場博美さ

ん。

○13番（馬場博美君） 今、御説明いただきましたけれども、令和3年度に見直したことについては、各集会所にあっては今まで非常に大変だったので、非常にいいことだと思います。

そこで、1点だけ再確認したいのですが、今回の新型コロナウイルスの関係、あるいは、灯油等が大幅な値上げになるという場合に、指定管理者にとっては非常に大変なことだと思います。例えば、令和3年度はまだ決算が終わっていませんけれども、令和4年度にも関係しますが、収支が赤字になった場合です。そうならないように積算していますと言いますが、例えば、赤字になった場合の対応について、町の考え方としてはどうなのか、その1点だけ伺いたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

今、ちょうど年度末を迎えまして、各自治会から報告をいただく時期になっております。その実情を見て、仮に赤字が相当大きいようなものがあれば、そのままにせず、1回検討したいとは思っておりますが、現時点では、まだそこら辺の方針が固まっておられませんので、申し訳ございませんけれども、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 95ページの住民活動推進費のびほろの活力共創事業補助金390万円、この事業の詳細及び実績等についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

びほろの活力共創事業の詳細ですが、この事業は、まちづくりをテーマに、町民自らが企画、実践する事業に多くの人が集ま

って生まれる美幌の活力を補助することによって、地域コミュニティーの活性化と活力ある地域社会の実現を目的としているものでございます。

令和2年度に内容の見直しを行い、令和3年度から事業の名称をびほろの活力共創事業へと見直ししたものでございます。

事業の実績でございますが、令和2年度のリニューアル以降、令和2年度は、申請2件に対して採択1件、3年度は、申請6件に対して採択5件、その採択5件のうち1件は、令和2年度からの継続事業でございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 令和2年度で言えば申請2件、そのうち採択が1件、令和3年度は6件のうち5件ということですが、例えば、申請されて採択された事業にはどういう事業があるのか、そして、どういう経過で採択されなかったのかを伺います。例を挙げて、どういう事業なのかお聞きしたいのと、人数制限はあるのか。それから、継続性ということですが、補助事業の場合、収益を上げていけば補助がなくなるということもありますが、これをやっているときに、収益を上げていっても継続して補助がもらえるのか。その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

まず、令和2年度の申請2件のうち、不採択1件につきましては、申請が上がった事業に対して補助をするメニューが他の部署でございまして、そちらの事業がある場合については、当該事業は申請できないとなっておりますので、そちらに申請をしていただいたということで、採択にならなかったものでございます。

令和3年度の採択になった事業としては、御存じかと思いますが、日産自動車のところに花の植栽をしていただいております。これは、令和2年度、3年度にやっていただいております。それから、お化け屋敷とか子供のプレーパークを先頭に立ってやっていただいているグループが採択となっています。

今、収益の話が出ましたが、この事業は3年間補助します。3年間補助して、最初の1年目は補助対象経費の10分の10が補助になりまして、2年目は10分の8、3年目は10分の6となります。もちろん、事業経費の中から収入が見込まれれば、残った分に対して補助するわけですが、その3年間で補助をして、その後、4年目以降は、その収益を生かして自主運営していただきたいという趣旨でございますので、御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 花とか、お化け屋敷ということでしたけれども、なかなか収益が上がりづらいものに対して、まちづくりの観点で、継続3年と書いていますが、町にとっていい事業であれば、費用対効果も今後考えていかなければならないと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 齊君） ただいまの御質問に対して御答弁いたします。

これは3年間の補助事業の支援ですが、この事業は、まちづくり活動と地域コミュニティの育成・活性化の二つを目標としているものでございます。町民自らがまちづくりをテーマにグループを形成し、仲間を募り、携わる人々の輪が広がるなど、町民が企画、実践する事業であり、補助期間は令和2年度から最大3年間と見直ししましたが、町民自らが実践する事業には、資金調達や企画運営、関係者との調

整など、ノウハウがなければ実現のハードルが高くなるものがございます。そこで、3年間資金調達を支援することによって、ノウハウを身につけて、地域コミュニティーも育まれ、集まった人々が知恵を出しながら、地域に根づいた事業が自主運営に育っていただきたいという思いから、3年間への補助事業に見直しをしております。

そのため、この事業としては、補助期間は3年間となっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 85ページの同じ事業に関わってであります。

岡本議員の質問に対する答弁で、既に3年間で資金調達を、そして、自立を図ってほしいという事業の精神、目的については分かりました。

いろいろな角度からこの補助金が広がっているのだと思うのですが、もともと利益を目的にしていない、できるだけたくさんボランティアでやっていくことを基本にしながら、しかし、ボランティアだけではいけない側面も物によってはあるということが見えております。3年間で資金調達も自前でというのは、なかなか無理がある分野もあるのではないかと思います。

ほかの自治体の中では、そういう場合に、活動そのものがまちおこしにつながっているのであれば、活動に対して、事業年度を区切るのではなくて、活動そのものを恒常的に支援していくということで、50%の補助とか、そういうものを現に行っているところもあるわけです。入り口が町民活動課から始まっても、事業が定着していくことによって、役場の中の担当が、例えば、社会教育とか、環境生活とか、その分野の中でフォローしていかなければいけないという流れが出てくるのではないかと、全ての事業が、この目的で3年間補助したのだから、あとは自力でやりなさいという

のは無理があるのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（大原 昇君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 先ほどの岡本議員のときに担当から御説明しておりますが、びほろの活力共創事業につきましては、先ほど目的をお話ししたとおり、地域コミュニティの活性化及び活力ある地域社会を実現することを目的に、3年間の期限をつけての補助としているものでございます。

そのため、今まで1年締め、2年締めはありましたけれども、申請時に申請者へヒアリングをする際には、事業の必要性、地域の貢献度、将来性、発展性についても審査し、維持定着の可能性、持続的な自主財源の確保についても聞いた中で制度設計しております。この事業は、3か年の制度設計でつくっておりますので、これを継続してまいりますと、補助が膨らみ続けてしまう形になりますのと、先ほどお話ししたとおり、補助制度のないものを補助対象とするという趣旨からいきますと、3年間で終わるということで御理解いただきたいと思っております。

また、3年目以降の話については、今年が3年目の事業でございますけれども、ヒアリングの中で、運営状況とか財源につきまして聞き取りをしますと、財源の対応をするということではありませんが、団体からの事業の継続についての御相談についてはお受けしたいと考えております。令和4年度以降、どういう形で財源を確保するのか、町の補助に頼るのか、ほかの部分もありますが、いろいろな部分について相談があれば受けていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 住民活動推進費の手作り出店実行委員会負担金380万円について、年々、出店者の減少、出店料の

増加、出店者の高齢化による出店者確保が大変になってきている状況ですが、この対策について伺いたします。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 齊君） 御答弁申し上げます。

美幌ふるさと祭りは、令和3年度に第30回記念を迎えましたが、新型コロナの感染拡大を受け、翌年度の本年度に第30回を延期したところでございます。

出店者の募集につきましては、美幌町手作り出店実行委員会での協議にはまだ至っておりませんが、これまでと同様に7月頃に実施されるものと思います。しかし、新型コロナの影響もあり、開催内容、開催そのものが流動的であり、内容が見直される可能性もございますので、御理解をお願いしたいと思います。

出店者の確保対策でございますが、まず、坂田議員がおっしゃるように、ふるさと祭りは町民手づくりのお祭りでありまして、子供が安心して遊べるお祭りとして30年前に始まったものです。にぎやかで安心して遊べるお祭りを開催したいというのは担当している部局も同じ考えでございますので、まず、その点につきましては御理解をお願いしたいと思います。

その中で、実行委員会では、出店者の確保に当たって、このお祭りの根っこの部分を決して忘れてはいけないのだという考えで一致しております。それは、神社の例大祭と併せて、南1丁目から神社にかけて実施されるお祭りが反社会的勢力の資金源とならないように、町民が手づくりでその場所を占有して始まったお祭りでございます。先人たちが苦勞して築き上げてきたお祭りの根幹、反社と青少年の健全育成の旗を掲げながら出店者確保に取り組まなければならないというところで非常に苦しんでいる現状にありますので、御理解していただきたいと思っております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） 今、答弁いただいたように、思いは同じです。私たちも30年前から協力させていただいておりますし、趣旨にのっとして、子供たちには一番先に楽しんでいただきたいということと、それから、若者も、年寄りも、美幌のお祭りはにぎやかだなという思いで皆さん協力してくれたり、参加してくれたり、利用してくれたりということにつながってきたのだというその思いは同じだと思います。

ただ、10年前ぐらいから、出店する人たちの高齢化と、参加団体に対するいろいろな制約も多くなってきているということ、3日間の実施となると、肉体労働も相当重なってくるということなどを併せて考えると、高齢になってくると非常につらいなというのが実感なのです。

そこで、楽しめるお祭りということはよく分かりますが、出店者が少なくなってくると、集まってくる人たちも少なくなるでしょうし、子供たちの親が行こうという気持ちにならないというのも現実の問題として起こり得ることではないかと思っておりますので、出店しやすい状況をつくっていくしかないのではないかと思います。

そこら辺は、これからきちんと詰めていかれると思うのですけれども、実行委員会と相談しながら、参加者、参加団体がもう少し増えるような対策を取っていただきたいと思います。

今のところで、気がついた点がありましたら答弁いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

議員がおっしゃるとおり、ふるさと祭りは4、5、6と固定の日がちで3日間開催しておりまして、出店されている皆様には、この間、町民の皆さんが楽しんでいただけるようにということで御協力していた

だしていることに、改めて感謝したいと思います。

その中で、去年もお話をさせていただきました。ちょうど感染の関係もありまして開催そのものが危ぶまれた中ではありますけれども、どういうふうにして出店者を確保していくかというのは本当に喫緊の課題でありまして、なかなか具体的ないい案がないというのが正直なところではございます。それでも、知恵を出し合って、あそこを占有するということがまず一つの目標になりますので、占有することにはなるのですけれども、楽しんでいただけるお祭りとして、実行委員会で議員の意見なども踏まえて話し合いをしてみたいと思います。改めて御理解をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） そういうところに重点を置いて相談していただきたいと思います。

もう一つお願いがあるのは、4年前ですか、停電になったときに連絡がきちんと行き渡っていなかったということです。出店を続けていくことができない、いつまで待てばいいのかという状況が出店者にきちんと行き渡っていなかったのは、連絡不足ではないかと思っております。今回からはそういうことはないとは思っておりますけれども、何かあったときに、出店者が理解できるような説明も大事ではないかと思っておりますので、その点にも十分気をつけて取り組んでいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町民活動課長。

○町民活動課長（佐々木 斉君） 御答弁申し上げます。

今、地震のときの停電の話をいただきましたが、それはこちらとしても大変反省する内容として御理解させていただいております。

令和2年、令和3年と新型コロナでお祭

りを中止せざるを得なくなりましたけれども、その際は、そのときのことを生かしまして、まずは出店者に令和2年度は開催が難しいというお手紙を出させていただいております。令和3年度もそのようにさせていただいております。今のお話を改めて伺いしまして、出店者にもしっかりと確認しながら取り組んでまいりたいと思います。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 97ページの電算システム事業のうち、デジタルトランスフォーメーション対策業務委託料1,921万8,000円につきまして、業務の内容、特にRPAで行おうとしている作業内容及び増設サーバーの設置位置、内容等について御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXの対策業務委託料でございますが、内容として二つございまして、一つはRPA導入委託、二つ目として紙媒体等成果物電子保存ファイルサーバー増設の業務委託を計上させていただいております。

まず、一つ目のRPA導入委託料の予算額1,853万6,000円でございます。

これまで、ふだん人が行ってきました作業手順の決まった繰り返し行う定型的なパソコンでの作業を、人が一つずつ入力作業などを行うのではなく、アプリケーションソフトを利用して、専門的知識を要さなくとも、シナリオを作成の上、パソコンで自動的に入力処理を行うということで、業務効率化などを図るため、その導入に必要な業務を委託しようとするものでございます。

業務の内容でございますが、経費としまして、まず、今回使用するRPAのアプリ

ケーションソフトの購入経費分が1,218万8,000円でございます。具体的な業務につきましては、まず、アプリケーションソフトにつきまして、役場内で実行できる状態にセットアップを行うなどの設定作業の実施、そして、職員を対象としたソフトの操作、使用方法等に係るツールの研修会の実施、加えて、こちらで幾つか指定させていただいたシナリオのひな形作成の実施など、導入サポートの実施について業務を行っていただくことを予定しております。この導入経費は合計366万5,000円となっているところでございます。

そして、システムの不具合修正の対応、問合せへのサポート対応、こちらのランニングコスト分となりますが、補修費用268万3,000円を加えまして、今回、一連のソフトの購入、導入、保守を一括して委託しようとするものでございます。

なお、RPA導入後、現在予定しております作業の内容につきましては、税務における給与支払報告書の入力をはじめ、アンケート集計、要介護認定調査結果の入力、各種申請書入力集計、こういった作業手順の決まった繰り返し行う定型的な作業について実施をすることで考えてございます。

次に、二つ目の紙媒体等成果物電子保存用ファイルサーバー増設委託料、予算額68万2,000円でございます。

こちらにつきましては、現在、業務のデータを保存するためのサーバーにつきまして、その保存容量が増加してきております。このまま増え続けると、サーバーにアクセスする速度が遅くなるなど、影響が出るのが懸念されているところでございます。

保存容量の増加の主な要因としましては、成果品の画像化や動画など、大容量のデータ保存が多くなってきております。また、画像・動画ファイルの画質も向上しているということも重なりまして、そのため、サーバーの容量が増加してきていると

ということが挙げられてございます。

このことから、通常利用の速度に支障を来さないよう、画像、動画などの大容量のデータを格納するため、現在、庁舎サーバー室に設置しております既存のサーバーにハードディスクを増設するため、その業務を委託しようというものでございます。

以上、御説明いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 何点か質問させていただきたいのですが、まず1点目は、設定作業によって職員が使えるようになると思うのですが、全職員のパソコンで使えるようになるのか、それとも、ある特定の職員のパソコンでしか使えないのかということです。

2点目として、ソフト自体は既製品かと思うのですが、どこのメーカーで、委託先はどこなのか。

3点目として、約1,900万円をかけてこのシステムを導入するわけですが、職員の人件費でいえば3人から4人分の人件費をかけてわざわざ導入するというところで、どういうことに使えますよということでおおむねの内容を聞いたのですが、様々な業務に対応できるということで、大体何件ぐらいの業務がソフト化できるのかなという話です。

それから、保守費用が268万3,000円ということで、多分、保守だから毎年同じだけの費用がかかると思いますが、何のための保守費用なのかということです。

最後の4点目として、ソフトがバージョンアップされたときに、また新たに経費がかかるのか、それとも保守費用の中に含まれているのか。

大きく4点についてお願いたします。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 何点か御質問をいただきました。まず、設置、運用の台

数ということかと思えます。

今回、設置の箇所につきましては、現在6か所の端末での使用を想定してございます。

その内訳としまして、今回、アプリケーションソフトのライセンスを取得することによってでございますけれども、作業手順を設定するシナリオ作成用として、三つのライセンスを購入いたします。また、作業を実際にするためのライセンスを三つ取得することになりまして、端末はそれぞれ六つの中で運用していくということでございます。

また、OCRのライセンスも取得いたしますが、こちらについては三つ、実行用の端末と併せて運用を図っていくということを現在考えているところでございます。

次に、ソフトの具体的な内容だったかと思えます。

今回、RPAの導入に当たっては、様々なソフトが出ているところでございますが、今、予算を算定する中で想定してございますのは、NECのRobot SolutionのDynaEyeですが、こちらのソフトを想定して予算額も算定をさせていただいているところでございます。

これに伴いまして、委託先という話もございましたけれども、実際のところ、指名競争入札になってこようかと思えます。今お話ししましたNECのRobot SolutionのDynaEyeを導入することで算定しているということで、実際には導入するソフトの同等品ということも明示して入札の執行を考えてございます。

今回の業務内容は、御説明しましたとおり、ソフトの設定と導入サポート、そして保守という一連で業務をお願いすることから、現在、ソフトの代理店による指名競争入札を考えております。

そういうことから、まだ明確なものになっていなくて申し訳ないのですが、ソフ

トの同等品も含めて、そういったことに対応可能な業者になってくるだろうと考えてございます。

また、今回、1,900万円弱ということで、かなりの高額な経費でございます。

先ほど申し上げましたとおり、税の給報入力も、今回、無料のトライアルをやらせていただいたり、いろいろな形で効果性を確認させていただいた上で、予算の計上をさせていただいているところでございます。

先ほども言いましたとおり、例えば、介護認定の結果とか、今まで項目が多くて相当時間のかかっている作業は、今御説明させていただいたもののほかにも数多くあります。

実際に何件ぐらいかという御質問で、今、具体的な件数をお話できないのですが、より定型的な業務は全て推進していく形でやっていけたらなと考えております。

今回、費用対効果の部分もあろうかと思えますけれども、今まで行っていた業務を違う時間で違う業務に振り替えてやれることで、よりよい行政サービスの提供を考えた上では、そういった視点も持ち合わせて今回の導入を図っているということで御理解いただきたいと思います。

次に、保守費用の関係でございます。263万円ということで、こちらは、議員からお話ございましたとおり、毎年、この金額が今後かかっていくということで予定してございます。

保守の内容でございますけれども、現在、導入の段階にあっては、いろいろな導入支援、導入サポートも含めた形での保守となってきましたが、実際に導入が図られた後につきましては、サポートセンターというものが設置されますので、そちらでの電話連絡、また、メーカー、代理店等が直接役場に出向いていただいて、様々な不具合の対応、対処とか、シナリオの作成に当たっての一定の支援は図られていくだろうと

いうことを確認させていただいております。

最後に、バージョンアップの関係でございます。

こういったソフトは、無償の保守期間が割と短かめに設定されていまして、今回のソフトにつきましても、大体5年ぐらいが無償の保証期間だと言われてございます。ただ、6年目以降につきましても、それが無償であるのか、有償であるのか、今後の状況を見ながらということになりますが、例えば、6年目以降が無保証の保守ということになれば、当然ながら、また改めてバージョンアップも次期検討をしていく必要が出てくるのだろうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 1点だけ、端末が6か所で使用できるようになるということで、考え方としては、各部に最低でも1台はあるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 今、設置を想定しておりますのは、町民生活部に2台です。これは住基系とのリンクが多いということです。あとは、福祉部に2台、こちらはマイナンバー系のリンクが多いということです。それと、総務部に2台、ふるさと納税系でインターネット系のやり取りが多いということもあります。現在はその3か所ですが、他の職員につきましても、そちらのパソコンを共用でいろいろな作業をしていただくことを想定しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 戸澤議員と同じ箇所になります。

97ページのデジタルトランスフォーメーション対策業務委託料についてですけれ

ども、戸澤議員からの質問に対する答弁の中で2点ほど質問したいことがあります。

まず、先ほど、税のトライアルをしたということですがけれども、その中でどれぐらいの時間短縮が望めたのか、また、作業の自動化によって短縮になるということですがけれども、これによって会計年度職員などの雇用に影響が出ないのかだけお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

まず、トライアルの実施をしたということで、税の給報入力につきまして、数字的なお話をしますと、これまで、例えば給報の10万円当たりを処理するために40分かかっていましたが、今回のトライアルでは10万円当たり約22分ということで、5割程度の時間的な削減が図られるという結果をいただいております。

また、二つ目の会計年度の雇用の関係でございますが、先ほどもお話をいたしましたけれども、よりよい行政サービスを提供するというのが今回の最大の目的でございますが、RPAで行えることはRPAでしっかり行った中で、空いた時間で違った業務に向かっていくといった視点も持ち合わせてございますので、これまでの会計年度の任用につきましての影響はないものと考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 私も同じ97ページのデジタルトランスフォーメーション対策事業委託料に関して、内容については一定の理解をしたところですが、これらを業務委託するに当たりまして、いつからこういう検討がされていたのか、そしてまた、令和4年度に導入するタイミングはどういう判断だったのか、お答え願います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 現在、デジタル化につきましては、国を挙げて推進を図っているということでございます。

具体的には、令和3年度、本年度におきまして、今後の美幌町のデジタル化をどう推進していくのか、そういったことを協議したところでございます。その結果、令和3年12月には、美幌町のデジタル化をどう進めていくのかというDXの推進計画も策定させていただいたところでございます。

今回、その計画の中におきましても、今回のRPAの利用促進につきましては、行政機能の強化という範囲の中で計画の中に示させていただいているところでございます。

計画にも採用させていただいていますが、今回は令和4年度の実施ということでございますが、国におきましても、こういったデジタル化を当然進めているということで、国の補助につきましても、令和4年度の単年度で事業が設置されているということもございまして、こういったデジタル化をいち早く推進していくという意味からも、令和4年度からの実施と考えたところでございますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 同じく97ページの電算システム事業のうち、オンライン手続導入業務委託料1,162万4,000円につきまして、業務の内容、特に窓口業務で変化することなどについて、御説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 御答弁申し上げます。

オンライン手続導入業務委託料でございますが、これまで、役場への各種申請につきましては、紙の申請書による直接申請が基本となっておりましたが、今回、一部

の申請につきましてオンライン手続を可能にして、町民の方の利便性向上を図るために、その導入に必要な業務を委託しようというものでございます。

業務の内容でございますけれども、オンライン手続を可能とするため、国が運営いたしますオンラインサービスであるマイナポータルと役場の基幹システム等をつなぐための連携サーバー、そして、申請を行うためのシステムの導入業務について委託をするものでございます。

今回、オンライン化を行うものが、子育て、介護に関する26の手続でございます。

こちらにつきまして、国において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として示されているものでございますが、今回の導入につきましては、国の補助事業により実施を行うということで、その補助要件ともなっているところでございます。

今後、オンライン化がなされた場合、対面の対応に加え、非対面での対応も可能となります。つまり、非対面、オンラインの場合につきましては、マイナンバーカードの取得は必須となってくるところでございますが、役場へ来庁することなく、申請は、マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンやパソコンをご使用いただいた中で、直接、マイナポータルにより申請を行うこととなります。

また、職員の業務につきましても、申請の受理、確認作業については、紙ベースのやり取りからオンライン上に変更となるなど、対面から非対面への変更がございますけれども、大きく作業内容に変更は生じないものと考えてございます。

なお、オンライン手続が可能となりますけれども、これまでの窓口での直接申請につきましても、これまでどおり継続して対応してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 今回、補助対象で、子育て関係、介護関係のものをマイナポータルを活用して実施するということが、住民票とか各種証明書など、非常に需要が高い手続もあると思うのです。

補助対象ではなかったから導入できなかったのか、まだシステム上できないのか、今後導入するとしたらいつ頃になるのか、それについて教えていただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務課長。

○総務課長（関 弘法君） 今、戸澤議員からお話があったとおり、今回の26項目に限らず、町としましては、引き続き、これ以外につきましても推進を図っていききたいと基本的に考えてございます。

今回、補助事業がこの26項目だったということもありますので、まずはここからスタートをさせていただきたいと考えているところでございます。

今回の26項目のパッケージを国で用意して、それがメーカーに降りていく流れになるのですが、実際のシステムに係る開発されるパッケージが令和4年12月ぐらいをめどに示されるのではないかという情報をいただいているところでございます。

そういった意味からも、26項目以外のものにつきましても、順次、そういったシステムの開発がされていった中で、当町としても同じく推進を図っていききたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 続いて、99ページになります。

防災対策事業の防災訓練に係る経費として38万円とありますが、防災訓練の内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 御答弁申し上げます。

地域防災・減災力の強化を図るため、3年に一度、町は総合防災訓練を実施しており、令和4年度開催に向けて、自治会連合会及び関係機関とは現在も協議を重ねております。

現段階の構想となりますが、開催は10月2日の日曜日を軸に調整しているところでございます。

訓練目的ですが、昨年、全国で線状降水帯による災害が多く発生し、甚大な被害をもたらしていることから、町の応急対策や町民の自主防災への意識、能力の向上、または自主防災組織及び防災関係機関との連携強化をいま一度図るため、豪雨災害を想定した水防訓練を実施したいと考えております。

訓練場所は、美幌中学校を想定しております。

訓練参加者は、コロナ感染予防を主眼とする考えから、自治会連合会と調整を図り、浸水地区の自治会を対象とした上で募集を行ってまいります。

参加人数は200名としておりますが、今後の感染状況も考慮した上で決めてまいりたいと思っております。

訓練の内容ですが、前回の総合防災訓練の際に、展示型の訓練に対しての御意見を多くいただいたことから、参加体験型の訓練を中心に検討を進めております。防災関係機関の協力を得ながら、参加者を班分けした上で、演習、講話などを順番に受講していただくことで考えております。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） たしか3年前に初めて美幌町としての防災訓練をして、来年度が2回目ということで、毎年、自治会が4等分して東西南北で1回やっていると思

うのですけれども、美幌町が町としてやるのであれば、自治会連合会がやっているものよりも充実した訓練にすべきではないかと思えますし、町民の参加者がこの訓練に参加してよかったなと思えるような訓練にぜひしていただきたいと思えます。前回の訓練でよかった点もあると思うのですが、問題だった点が多々あったと思うのです。それを踏まえて、今回、参加型にしたと思うのですけれども、それ以外にもまだまだたくさん御意見があったと思うのです。

その中で、何を重視して水防を選んで参加型にしたのか、あるいは、こういうときぐらいもう少しお金をかけて、民間の力を借りて、ビッグサイトとかいろいろやっていると思うのですけれども、そういう企画会社をお願いしてやるとか、やる方法はいろいろ考えられたと思うのです。もう少し多く町民の方が見て分かる、聞いて分かる、触って分かるような防災訓練をぜひやっていただきたいと思ったのですが、前回の反省から何を重視して今回の参加型水防訓練になったのかについて御説明いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 戸澤議員の御質問にお答えいたします。

まず、前回の反省を踏まえて、今回、何を重視しているかという点ですけれども、前回の訓練のときにメイン会場を美幌小学校に据えまして、2小学校、中学校をサブ会場として、一旦避難した方を一堂にまた集めて、美幌小学校で訓練を見てもらう形を取っていました。

その中で、移動するのは時間が大変もったいないですし、訓練をただ見ているだけであれば間延びする部分も出てきますので、今回は訓練の時間を区切りまして、参加してもらって、なるべく体験してもらおうということを考えております。

また、民間の力を借りることを考えないのかということですが、今後、訓練

の詳細を詰めていく段階で、当然、関係機関の協力を得ながら演習項目を考えてまいります。その中で、例えば、感染症に関しても、実施して問題等が起きないかどうかの確認も、協定を結んでいる会社と連携を取るか、もしくは、今、感染症の関係で、日赤看護大学の根本教授と何回かお話しさせていただいていますので、今回、訓練する際に何かアドバイスをもらえるようであれば、順次、連絡等を取ってまいりたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） せっかく町が計画する3年に1回の防災訓練は、今年は始めて2回目です。また、コロナの関係で、実際に参加できる町民の方も少ないということで、ぜひ参加されない町民に対しても、美幌町としてこういう計画をして防災訓練をやっているということと、ワンポイントでもいいですから、水の被害に遭ったときにはこういうことに気をつけましょうというものも含めて宣伝できるような、宣伝してから訓練をするような訓練にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 訓練は10月2日を想定していますが、今、議員がおっしゃったとおり、その前の早い段階で、広報紙等を使って、町民向けの防災に関する広報活動ができるよう考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 9番稲垣淳一さん。

○9番（稲垣淳一君） 内容については、今の戸澤議員への説明で大体理解したところですが、開催は10月2日を軸に調整しているということですが、なぜこの辺の日なのかということをお伺いします。

また、要望としましては、北海道は1年の半分が冬ですので、今後、冬の実施も視野に入れた検討をお願いしたいということと、10月2日が晴れの日とは限りませんが、強い台風ですと参加者のけがなどのおそれがありますけれども、災害を想定してのいろいろな体験ということであれば、多少であれば天候にかかわらず実施をするという方向でぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 稲垣議員の質問にお答えしたいと思います。

今、10月2日想定ということで進めているのですが、時期につきましては、防災の他の訓練等の計画状況を見ながら、10月、秋の始まりにさせていただいております。

また、今後は冬の実施を考えないのかという質問ではありますが、総合防災訓練の中で、今後、災害はいつ発生するか分からないということもありますし、当然、冬の災害発生に備えた訓練も必要と考えますので、今後、日赤看護大学や道、関係機関などと協議の上、総合防災訓練に取り入れるかどうかを検討しながら考えてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 同じ項目になります。

私は何度か質問したと思うのですが、今回、防災訓練に当たって、以前、役場の車両を利用してスピーカーで避難訓練を呼びかけた経緯があると思います。その中で、聞こえなかったという声が町民から上がっておりますけれども、今回、この点について改良点が何かあるのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、これも何回か一般質問していますが、海外研修生や聾者、視覚障がい

者等の避難訓練等の計画があるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 藤原議員の御質問にお答えしたいと思います。

車両のスピーカー等の広報に関しましては、スピーカー自体が聞こえづらかったということがありましたので、今後、そこら辺の周知の方法については考えてまいりたいと思っております。

また、会場内でのスピーカー等の音量に関しては、予算で令和4年度にモバイルスピーカーを購入できましたら、屋外の音響に関してはそちらを活用してまいりたいと考えております。

海外研修生の研修に関しましては、今の段階ではいつ頃開催するということまでは想定していませんけれども、必要だと考えておりますので、今後検討してまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 聾者と視覚障がい者の関係はどうでしょうか。災害訓練の関係です。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 障がい者の方の訓練につきましても、今後、どういう部分で訓練が必要になるかも検討しながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 暫時休憩します。

再開は、14時45分といたします。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時45分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

1番戸澤義典さん。

○1番（戸澤義典君） 99ページになります。

工事請負費のうち、庁舎防災資機材備蓄倉庫建設工事4,618万2,000円についてお伺いいたします。

設計したほうが使い勝手がよいと思うのですが、既製品を使用した場合と既製品を使用しない場合の建設費の差異について、御説明いただきたいと思っております。

また、報徳に現在ある防災資機材庫とのすみ分け等についても、説明をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 戸澤議員の質問にお答えいたします。

昨年、実施設計に入る段階で、倉庫をどのような構造にしていくか、建設担当とも協議を重ね、まずは収納する資機材の種類と量を把握し、収納方法や搬出、搬入に適した方法を試案した結果、平屋建てを選択いたしました。その上で、注文あるいは既製も視野に入れ、容量の確保と程度、耐震及び耐久性などを比較した結果、既製品に決めました。

仮に、注文による建築にしますと、今回建設する倉庫の規模であれば、工事費は6,500万円となります。

倉庫建設に当たり、防災資機材の保管については、一括管理が理想ではありますが、限られた場所と運搬で必要になる人員などを考慮すると、新設する倉庫には、避難所開設の際、一時的に使用する資機材の集約を図り、即時搬送するための拠点倉庫にしたいと考えております。

また、既存の報徳防災資機材備蓄倉庫には、2次的に使用する資機材を収納、備蓄したいと考えております。

なお、1次的資機材としましては、ジョイント型パーティション、テント型のパーティション、段ボールベッド、毛布などを収納いたします。2次的資機材としましては、中型発電機や小型発電機、照明器具、

備蓄燃料、救命胴衣などを収納いたします。

以上、御説明いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 戸澤議員と同じ質問の項目になります。

その中で2点ほど教えていただきたいのですけれども、まず、今回の倉庫の基礎についての考え方についてです。

今、庁舎建設のところの車庫には、大きい基礎ぐいを打っていると思います。この防災倉庫にも基礎ぐい等は施工するのをお聞きすると、北側に土留めの施工の考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 藤原議員の質問にお答えいたしたいと思います。

まず、基礎の考え方でございますが、基礎に関しましては、今回、地盤調査を行った上で、構造物の大きさにより基礎の深さが決まりますので、今回の倉庫は、布基礎の深さを1メートル入れる予定であります。くい等に関しては、入れません。

北側の土留めに関してですが、北側自体の雨水の流水を考えまして、今回は張り芝にする予定です。また、その張り芝の手前に導水縁石をはわせまして、雨水の流出を防ぐよう考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

○2番（藤原公一君） 地形のことが分からないのですが、今、雨水の関係で縁石だけと答弁されておりましたけれども、例えば、これに雨水ますを1個つけるとか、トラフでその雨水を受けるとか、そういう考え方がないのかだけお願いたします。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 敷地内の水処理のお尋ねだと思います。

事前に検証した結果、こちらについては、敷地内に雨水ますを1か所設けることで対応できるということになってございます。

いずれにしても、敷地内をきちんと整備した中で、有効な敷地活用、そして、災害の初動体制を構築する上では役場の庁舎の隣接地にこういった倉庫が必要と考えてございますので、御理解のほどをよろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 同じ項目です。

防災の訓練に関わって、美幌町としては、線状降水帯による災害が発生して、水があふれて大変だということに注目して訓練をする、ということでした。

私も、美幌町における大きな災害でまず考えられるのは水害だろうと思うのですが、今回、場所の問題と使用の目的が極めて限定的なので、この程度の場所にするということは分かりますが、同時に、一元管理の必要性を感じています。

水があふれたときに、報徳の発電機などが使えない状態になると思っているのです。そのときに、非常に寒い段階で、電気なども必要ということも、本来、第一義的な備蓄の中に入れるべきではないかと思っているのです。敷地面積などが小さいので、十分な容量が得られないから平屋建てでということでも果たしていいのかと聞いて、平屋建てを選んだことについて大変疑問を感じているのです。面積が小さいからやむを得ないで済むのかという点ですが、いかがですか。合計3か所になるのですか。

旧美中と報徳と今回の場所という点で言えば、容量的にはそれらも含めて考えるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 大江議員

の質問にお答えしたいと思います。

先ほども答弁の中で、保管については一括管理が理想と述べさせていただきましたが、まず、資機材を運ぶ労力のことを考えた中で、当然、役場の近くに防災資機材倉庫を置きたいという考えがあります。

そこで、まず、避難所を開設するのに必要なマット類は各小中学校に保管しているのですが、その次に、今で言うとコロナの感染の関係の資機材に関しましては、各小中学校に置くスペースは今のところありませんので、そのスペースをまず確保したいので役場の近くの倉庫にそれを置きたいということから始まっております。

まずは資機材を運び出して、それにかかる労力としてすぐ近くの庁舎から人数を送られるという点と、先ほども言いましたように、面積に関しては規制があります。また、運び出しが必要になってくる場合、平屋で人員が動きやすいということを考えて中で平屋建てにしたということがございます。

そういうことで、2次的資機材も必要にはなりますが、機械を使って運べる分について、今、報徳に集めている状況でありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 3番大江道男さん。

○3番（大江道男君） 災害の備蓄倉庫ということで、より一体的に考えるべきではないかと思うのです。

2次的資材は報徳ということで、中身を見ますと、発電機、照明器具、備蓄燃料、救命胴衣などです。何年前に、美幌の1地域が洪水で全国ニュースになりましたね。私のところにも連絡が来ましたが、やはり、水がつく場所については、美幌川の浚渫、掘削や擁壁を高くしたりするのは簡単ではないです。水が浸かったとしたら救命胴衣は必要だし、発電機は必要だし、第一義的なものはまだあると思うのです。そういう点で、今回の庁舎北側の場所

だけではクリアできない問題、課題を抱えているのではないかと思います。

たまたま空き地が出た、使える、ではどういう規模で考えたのかもしれませんが、これで万全だとは言い難い中身になっていると私は思います。

別のところで申し上げたのですけれども、2メートル40センチぐらいの平屋で収容できる物品というのは、たかが知れています。それから、重機を急いで搬出するとすれば、人力になるのではないかという思いがあるのです。それでいいのか。スピード対応も十分できないと思うのです。

そういう点で、大いに議論の余地がある問題だということは申し上げておきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） ただいま、大江議員から数々の御指摘をいただきました。

資機材の一括管理が理想というのは、私もそのように認識しております。

今回、町では、計画的に資機材を備蓄してきたわけでありまして、特に、市街地区においては、各小中学校が5校ございまして、一定の収容人数があるということで、それぞれの学校に避難所開設時の資機材を備蓄することで、小さな物置を設置して一定の資機材を確保している状況にございます。

そうした中で、今回、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症が拡大いたしました。その後、避難所の感染症対策も講じるべきという国の指示もございまして、さらに資機材が必要になってきた現状にございます。

そういった資機材については、各学校の倉庫に入れる想定をしておらず、今回、庁舎の建設も同時期に進んでございましたので、隣接する北側の敷地に倉庫を建設し、避難所開設時に必要な追加の資機材を一定程度保管したいというのが趣旨でござ

ざいます。

ただ、大江議員から御指摘があったとおり、避難所が開設されれば、発電機等の分についても当然必要なことが想定されます。つきましては、今回の備蓄倉庫が全て完結ということではなくて、先ほどの繰り返しになりますけれども、感染の資機材を今配備してきておりますので、そういった現状の中で、避難所開設という緊急事態に対応できる環境を整えるために、庁舎の隣接地にこういった資機材を保管させていただきたい。ついては、各学校にこういった資材をもし分散保管できることになれば、それがベストであります。

そうなれば、この資機材の倉庫にまた新たなものを入れるということも可能になってございますので、今後もいろいろな角度から引き続き検証していきたいと考えております。

いずれにしても、2016年、平成28年だったと思いますが、日の出地区で冠水や浸水被害が発生して、記憶では、当時121名の方がバス等で避難をされたはずです。やはり、その地域に住んでおられる方は非常に不安を抱えながら生活をされていると思いますし、緊急時、不測の事態にしっかり対応できるというのが行政の本務だと思いますので、少しでもそのような体制を整えていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 99ページの総務費の陸上自衛隊美幌駐屯部隊充実整備期成会負担金380万円について、整備事業の内訳、詳細をお教えてください。

○議長（大原 昇君） 危機対策課長。

○危機対策課長（弓山 俊君） 伊藤議員の質問にお答えいたします。

令和4年度陸上自衛隊美幌駐屯部隊充実整備期成会の活動内容についてですが、大きくは例年と同様の計画を予定しておりま

す。特に、令和4年度末に改編が予定されております即応機動連隊への編成完結に向けて、人員の充足、装備の充実が図られるよう、防衛省への陳情活動を引き続き実施していく予定でおります。

また、即応機動連隊の改編と第101特科大隊の部隊廃止に係る記念事業の実施に向けて、関係者と協議してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、駐屯地の改編に向けた準備が円滑に進むよう、先に改編が完了したまちなどからも情報を得ながら、美幌駐屯地との連絡調整を密に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 6番伊藤伸司さん。

○6番（伊藤伸司君） 課長の答弁では、即応機動連隊の編成完結に向けて、引き続き同様の陳情活動を行うとしていますが、近々の話では、ロシア、ウクライナの関係が悪化しておりますので、北方領土を抱えた北海道はさらなる陳情強化が必要と考えますが、新規の活動があればお伺いしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（小室保男君） 御答弁を申し上げます。

本町議会におきましても、今回、決議案が採決されてございます。現在、ロシア連邦によるウクライナへの侵略で、武力による一方的な現状変更が進んでいる状況でございます。また、御指摘のとおり、北方領土には地対空ミサイルのシステムが実戦配備されているということで、我が国の安全保障環境はかなり不確実性が増している状況だと認識しております。

現在、国においては、国家安全保障戦略、防衛計画の大綱、中期防衛力整備計画について、たしか年内をめどに改定を目指して協議が進んでいると認識してございまして、そういった中に北海道の東部に位置

する美幌の駐屯地の充実と強化を求めて、新たな陳情活動を展開していきたいと考えてございますが、具体的にどのような陳情内容にするかについては、今後、期成会の役員等で協議検討を重ねていくことになっておりますので、どうか御理解をいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 伊藤議員と同じく、諸費です。伊藤議員と同じような内容になるかと思えますけれども、今回、改編ということで、一時的に増えます。その後、即年次を待たずに減るか増えるか分かりませんが、そういう動きも始まっているという中で、美幌町においては、自衛隊員が増える、減るによって町政にかなり影響があります。これは昔からそうですけれども、自衛隊を抱えているまちでは、防衛省に陳情の攻勢をかけているという話もかなり聞きます。美幌もそれに倣ってやっていますのですけれども、本当にこれで大丈夫かなという思いがあるものですから、今後の増員対策を防衛省に向けてどのように陳情していくのか、伺います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 美幌としてどうしていくかということについては、先ほど、伊藤議員の御質問に対して総務部長が答弁をしたところであります。

まず、美幌町だけではなくて、今、北海道のそれぞれの町村にある防衛に関わる基地、私どもは、今、駐連協という組織の中において副会長をさせていただいています。

そういう中で、今回、2月の末日に、防衛省というよりも、自民党の防衛部会、安全保障の委員会が開かれていて、新たな計画に向けて提言をするということで、そこへ要望をしまりました。

あわせて、議員会館に寄ってきたときに、私どもに関わる地元選出の議員の皆さ

んに来ていただいて、いろいろアドバイスをさせていただきました。

ですから、議員が心配されるようなことについては、今後、美幌町としても、出向いたときに、まず一つは、北海道全体のことも含めた美幌ということもしっかりと見据えた中で要望等をしていきたいと思います。

内容等については、先ほど部長が答弁したとおりですが、今回、皆さんが言われたのは、即応機動連隊としての改編がされることに対しては、美幌としてはよかったけれども、その後はどうするのかということをお聞きしたいと思っております。皆さんは非常に心配されておりました。今、ロシアがああいう形にいることに対して私も憤りを感じていますが、北の守りをとということではなくて、総務部長が言ったように、北方領土とか、私どもに接するロシア軍がここにいろいろな配備をされていることに私どもがそれにどう対応していくかということをお聞きしながら、アドバイスをいただいた中で、より具体的なものを示して、国に要望、陳情をしていきたいと思っております。

御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項総務管理費を終わります。

次に、2項徴税費、100ページから103ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、2項徴税費を終わります。

次に、4項選挙費、102ページから105ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、4項選挙費を終わります。

次に、5項統計調査費のうち、1目統計調査費、106ページから107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、5項統計調査費のうち、1目統計調査費を終わります。

次に、6項監査委員費、106ページから107ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これで、6項監査委員費を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時16分といたします。

午後 3時13分 休憩

---

午後 3時16分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和4年度美幌町一般会計予算についての質疑を許します。

次に、3款民生費、1項社会福祉費、108ページから119ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） それでは、109ページ、社会福祉総務費のピポロアイヌ文化協会補助金3万5,000円の補助金内訳及び金額算定の根拠についてお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） それでは、私から、補助金については、アイヌ文化の伝承、保存、普及啓発の活動を実施しているピポロアイヌ文化協会に対しまして、活動経費の一部を補助するものです。

御質問の補助金の内訳ですけれども、活動経費のうち、会議費や事務費、旅費や研修費などで、具体的には、総会に係る経費

とか、伝統手法であるごご編みの原料となる植物のガマの採取などの活動経費となっております。

金額の算定根拠につきましては、協会からの補助要望額に基づきまして、美幌町補助金等交付規則などの規定に沿って、対象となる経費について予算算定をしております。

新年度につきましては、要望額全てが補助対象経費でしたので、要望額の全額を補助する予定でおります。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 要望額全てが補助金ということで、3万5,000円ですからそうなのでしょうけれども、特にアイヌ問題は、もともと旧土人保護法から最近ではアイヌ新法ということで、アイヌの皆さんが北海道の先住民族であると。先住民族とは何かというと、大きく捉えれば北海道の地主家という話になってしまって、法的にはそこにはまだ至っていませんけれども、新法の中では、大儀的に、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図ると書いてあるのです。その財源も用意はしてあるので、国と地方自治体で完全に賄いなさいということがうたってあります。

ただ、ウポポイのように、あちらはもともと活動が活発な場所でしたから、当然、ああいうことになるのだらうと思いますけれども、道東方面にもアイヌ民族の方は綿々といらっしゃいます。その活動について、まず、この対応部署が福祉部というのが僕は解せなくて、どちらかというと社会教育のほうかと思いがながらの質問ですが、今、協会の皆さんも活動が停滞しているようでありますけれども、今後、動きが活発になって、いろいろな活動をするといった場合に、その要望に全て応える用意という

か、心積もりがあるのかを聞きたいと思えます。

これは、ぜひ町長に伺いたいです。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今回、ピポロアイヌ文化協会の補助ということで、少ない金額であります、補助をさせていただくということです。今、御質問の中に、アイヌ新法ができたことによって、言うならばアイヌ政策推進交付金がありますが、この補助金を使って事業を実施しているということがあまりないような状況です。

今後、皆さんからそういう要望があったときに、この交付金事業にうまく当てはまるかどうかということを検討させていただいた中で、対応をしっかりしていく必要があると思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） この地区は、意外と活動が薄いという話をしましたが、道東ということでは、私も行って来たのですけれども、白糠町では、町営で交流施設を建てて、アイヌ協会の皆さんが直接運営をしています。私もそこへ行って内容を聞いて来たのですけれども、町の集会所のような形で運営されていて、そこでアイヌ文化のいろいろな活動をされておりましたので、今後、そういう施設も含めて考えていただきたいと思ひますけれども、再度、町長に伺ひます。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（平野浩司君） 今、議員がおっしゃったように、白糠が伝統的なコタンの再生整備ということで施設をつくったり、標茶でも、もともとそういうベースがあって、それを今も皆さんでという話が基本だと思ひます。

私も、新法ができたときにそういう実態をしっかり調べさせてもらいましたし、博

物館も、社会教育という中で、いろいろな関わり、言うならば当時の文化を伝えるということもしっかりやっておりますので、そういう希望が出てきたときに、町が積極的にこういう施設をつくりますよと言うのはなかなか難しいと思ひます。ただ、皆さんがそういうものをこの地区としても必要だということに対しては、しっかり前向きに検討する必要があると思ひます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 111ページ、社会福祉施設費、コミュニティセンタートイレ洋式化改修工事770万3,000円、工事詳細内訳及び洋式化未設置箇所について教えていただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） 私から、コミセンのトイレの洋式化の改修工事につきまして御説明します。

改修工事につきましては、洋式化によりまして、使いやすく、プライバシーへの配慮や感染防止を図るために実施するものとなっております。

前後しますけれども、まず、御質問がありました洋式化の未設置箇所ですけれども、今回、改修工事をやらせてもらうことで、全て改修されまして、全て洋式トイレになる見込みです。

続いて、御質問の工事詳細内訳についてですけれども、記載のとおり、男子トイレ、女子トイレとも、1基ずつある和式便器を洋式便器へ取り替えるとともに、手狭となっております個室ブースを拡幅いたします。

記載のとおり、男女とも便器は1基ずつ減りますけれども、スペースを広くすることによって、さらに利便性が高くなると見込んでおります。

次に、多目的トイレについてですけれど

も、こちらも洋式便器1基の取り替えのほか、折り畳み式のベビーシートなどの新設と、手洗いの蛇口を自動水栓蛇口へ取り替えまして、子育て世帯への配慮と感染防止を図ってまいります。

また、現在、出入口のドアがないことから、男女トイレと共用部の手洗い場の3か所の出入口にドアを新設しまして、プライバシーの配慮を行いたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 111ページの美幌町成年後見支援センター業務委託料15万8,000円についてお聞きします。

令和2年度、令和3年度の利用人数についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申し上げます。

成年後見支援センターの業務委託料の令和2年度、令和3年度の利用人数でございます。

まず、金銭管理等の相談実績は、令和2年度が15件、令和3年度が8件となっております。

次に、社会福祉協議会自体が後見・保佐・補助業務を受任する実績は、令和2年度が6件、令和3年度が7件となっております。

三つ目、日常生活支援事業ということで、こちらも金銭管理とか福祉サービスの利用援助が主になるのですが、こちらは社会福祉協議会と御本人が契約をする形になります。令和2年度が6名、令和3年度が7名となっております。

最後に、研修講座でございます。住民啓発講座は町民向けの講座になっており、その隣のフォローアップ研修が市民後見人向けの講座となっております。令和2年度はそれぞれ1回ずつ開催しておりますが、

令和3年度はコロナによる緊急事態宣言等で実施できておりません。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） これは、社会福祉協議会が受けてやっているということですが、頼んでいる人に費用は発生するのかどうかを確認したいと思います。

これは、一般に言う成年後見支援制度とは違うのではないかと思うのですが、相談実績を見たら、こういうことではないかと思っています。例えば、高齢になって、少し認知がかかっている独り暮らしをしている方が非常に多いのですが、そんなときに、遠く離れた娘さんなり息子さんなりから、日々の暮らしに使うようなお金の管理をお願いしたいというときにはこれを使えるのでしょうか。その辺の実態はどうなっていますか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、無料か有料かという御質問でございますが、相談業務については全て無料になっております。日常生活支援事業のみ単価が設定されておりまして、1回1時間程度の利用で1,200円プラス生活支援員の交通費の実費となっております。

相談実績は、おっしゃるとおり、例えば、令和3年度は8件ございますが、この中で高齢者が4件、障がい者が2件、その他2件ということで、御本人以外に家族の方も含めて相談に来ている状況でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 同じく111ページで、介護職員初任者研修委託料126万3,000円ですけれども、令和3年度の

受講者数及びその後の就労状況等についてお知らせください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

まず、令和3年度の実施状況でございますが、現在まだ実施中でございます。受講者数が3名となっております。研修委託業者につきましては、北見にございます日本教育クリエイティブ札幌支社になります。

委託の期間は、令和3年12月1日から本年3月31日の中の15日間ということで、現在は13回目までの講座を終了しております。14回目が3月16日、15回目が3月19日です。

3月31日まで設定しているのは、一応は1月、2月もあったのですが、コロナによる感染者等の心配から、一部、何日か遅らせている事情がございます。一応の委託期間は3月31日となっております。

契約金額が126万2,800円です。

現在の就労状況ですが、こちらは令和3年度からスタートしている事業でございます。1名は町内の医療機関で現在就業しながら受講しております。残りの2名につきましては、医療機関、福祉機関ではない未就職者となっております。現在のところ、その後の就労状況については未定となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 介護保険が始まる頃は、介護職の研修がすごく盛んで、たくさんの方が受講して資格を取得したと思うのです。町も補助を出していました。ところが、取得者が介護職を離れるという大きな問題があります。介護職員の初任者研修から、その後も何回かあっていろいろとスキルアップしていくのでしようけれども、そういう機会がだんだん減ってきているのではないかと考えています。

繰り返しになりますけれども、研修を受けた者がその職に就かないという課題があります。例えば、2名については未就職ということですが、後日、その理由を聞くとか、受講のしっ放しでなくて、どういう理由で就かないのかということにも踏み込んでいく必要があるのではないかと思います。例えば、コロナ禍ですから大変難しいこともありますけれども、12月1日から3月31日までという意外と短い期間ですが、こういうことこそ、広域的にやれば回数が増えて、研修する方が自分の都合に合わせて研修できる機会をもっと多くすることができるのではないかと思いますので、広域的に取り組むということを入れているのかどうか、お聞かせください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

現在、未就職の2名については、福祉・介護施設ではございませんが、パート職に就いております。当然、この研修が終わった後、委託業者を含めて、ぜひ美幌町内に就職していただきたいという働きかけはしていきたいと思っております。

もう1点の広域で実施というのは、伝書鳩等にも結構周知されていると思うのですが、当初、北見で実施しており、令和2年度までは北見で実施していたのですが、15回の研修を北見市まで通っていくのはなかなか厳しいだろうということで、令和3年度については、美幌町マナビティーセンターで実施していただいで、自宅から通っていただけるような条件整備をしております。今後、当然、北見でも受けられると思いますが、もともと北見で実施しているものですので、北見、美幌と日数も含めて選択して、なるべく研修を受けていただくことを考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さ

ん。

○11番（上杉晃央君） 113ページの  
高齢者福祉費、介護従事者資格取得支援事  
業補助金105万円の令和元年度から3年  
度の資格別の補助実績及び見込みについて  
御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いた  
します。

まず、令和元年度から3年度の資格別の  
補助実績見込みでございます。

令和元年度初任者研修、こちらは上限8  
万円になるのですが、3名で23万7,56  
5円でございます。実務研修、こちらは上  
限13万円になりますが、16名で166  
万2,028円、令和元年度の計が19名で  
189万9,593円でございます。

続きまして、令和2年度でございます。

初任者研修が3名で23万8,004円で  
ございます。実務者研修が3名で28万4,  
603円でございます。令和2年度の計が  
6名で52万2,607円でございます。

続きまして、令和3年度の見込みでござ  
います。

初任者研修が5名で40万円、実務者研  
修が4名で43万3,609円ございま  
す。令和3年度の計は、見込みで9名、8  
3万3,609円でございます。

以上です。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さ  
ん。

○7番（坂田美栄子君） 今の介護従事者  
資格取得支援事業費補助金の105万円に  
ついて、上杉議員と同じですが、介護従事  
者が不足している状況と思われませんが、希  
望者を増やす継続した取組の考え方につ  
いて説明願ひします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申  
上げます。

介護従事者を増やす継続した取組です  
が、上記の初任者研修・実務者研修は、平

成30年度から介護従事者事業資格取得支  
援事業を実施してございますが、これまで  
40名が資格を取得されている状況にあり  
ます。ただ、いまだ介護人材の不足の解消  
には至っていないと考えておりまして、ま  
ずは令和3年度から、資格取得支援に加え  
まして、初任者研修の町内開催、住宅準備  
補助を実施しておりまして、まず令和4年  
度は、しっかりとしたホームページの周知  
をはじめ、各事業者に対してももう一度周  
知徹底を図りながら人材の確保に努めてい  
きたいと考えておりますので、よろしくお  
願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さ  
ん。

○7番（坂田美栄子君） 令和3年度につ  
いては、いろいろ努力されて、介護従事者  
の確保のために取り組んでいるとは思いま  
すが、先ほど未就職者という話が出ていま  
したけれども、やはり、働く条件、待遇改  
善というところで、介護職に就かないで違  
う職に就きたいという人たちが現実に現れ  
てきているということはある。例えば、美  
幌で介護従事者が不足しているところの  
事業所と話し合った上で、環境整備とか、  
待遇改善というところで調整してやる  
べきではないかと考えます。そうしないと、  
いつまでたっても介護従事者が増えて  
いかない状況が続いていくと思ひますの  
で、介護従事者が働いている施設と交渉  
すべきと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申  
上げます。

坂田議員がおっしゃるとおり、町内は全  
般的に介護職の人材が不足している状況に  
ございますので、令和3年度に制定しまし  
た補助ではあります。町内の大きい事業  
所については常時募集をしている状況にあ  
ると思われまふ。今後、どういふものが効  
果的なものかということ、現在やっ  
ている補助事業に加えて検討してまいりたいと

思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 7番坂田美栄子さん。

○7番（坂田美栄子君） しつこいようですが、やはり、介護職の人たちにとっては、一番は待遇改善なのだと思います。働きたい場所になっているかどうかの問題で、そういうところはしっかり対応していくべきかなと思いますので、考え方があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 議員がおっしゃるとおり、介護職の皆さんはとても大変なお仕事をなされている中で、待遇というのは重要な要素の一つだと思います。

先ほど、課長の答弁にもございましたけれども、本町としましても、補助メニュー等を作成して確保に努めているところではございますが、実際に介護職を希望して、専門学校とか高校の専門科に通われている皆さんがどういうニーズを持っているかということをこちらが積極的にアプローチしてニーズ調査をした上で、その方々が積極的に本町の介護施設等に就職いただけるような形で、まずはリサーチをした上でしっかり制度設計して、確保対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 同じく113ページの介護従事者確保対策事業補助金120万円の令和3年度の補助実績の見込み及び申請が少ない理由について、説明をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申し上げます。

令和3年度の補助見込み及び申請の少ない理由でございますが、まずは見込みでございます。令和3年度見込みは、現在ののと

ころ、2名で33万6,000円となっております。申請が少ない理由としまして、町内介護従事者の新規事業定着不足の解消を図ることを目的に、令和3年度から、常勤雇用として就職する介護従事者に対しまして住宅の準備にかかる費用を補助しておりますが、転入による雇用実績が少なかったということが一つの要因と考えております。

令和4年度は、先ほどの御答弁と同じにはなるのですが、各事業所に対してこの事業を再度しっかり周知しながら、町内への移住、定住の確保も含めて、介護人材の確保、町外からなるべく美幌町に住んで従事していただけるような確保につなげてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 今年度、新たに介護従事者支援も拡大して取り組んでいただきました。申請が少ないのは残念ですが、坂田議員も先ほど質問しておりましたように、高齢者を抱えている世帯にとっては、やはり施設依存型ですので、介護従事者の人材確保が重要になってくるかと思っております。今年が2年目ということですから、今年の実績も見て、医療従事者と同じように就業支援などを含めた総合的な拡充が必要になってくるのではないかと私自身は思っておりますので、ぜひ、新年度の実績を見ながら、必要な拡充策について取り組んでいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 福祉部長。

○福祉部長（河端 勲君） 先ほどの坂田議員への答弁と重複してしまいますけれども、今回、今年度から始めた補助金について試行的にやっている状況にあります。

ただ、その内容が生徒さん、学生さんの実際の希望に沿っているかどうかという確証が取れておりませんので、まず、その辺のニーズを確認して、この条件であれば働

こうと考える形はどんなものか、それらを私どもが把握して、その上でしっかりと制度設計をして、今後、確保対策を図ってまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 次に、115ページの緑の苑多床室個室化運営費補助金235万2,000円と、同じく緑の苑多床室個室化利用者補助金242万円も関連してきますので、併せて積算の内容について御説明いただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申し上げます。

まず、緑の苑多床室個室化運営費補助金235万2,000円は、令和4年4月から、現在の多床室20床を個室化することによりまして事業者収入喪失が発生すると思われるため、令和4年4月1日現在、改修前の多床室に入所している20名を上限として、事業者の収入喪失分の2分の1を補助するものでございます。

積算の内訳でございます。

個室のユニットと多床室の運営収入の差額を補助するもので、予算額235万2,000円、事業者収入喪失の1人当たりの平均が1万9,593円でございますので、20床掛ける12か月の2分の1で235万1,160円を補助するものです。

続きまして、緑の苑多床室個室化利用者補助金242万円でございます。

こちらも同様に、令和4年4月からの個室化によりまして、多床室のときから利用している方につきましては、利用者負担額及び室料の負担額が多床室から個室ということで増額になります。こちらも、令和4年4月1日現在、多床室に入居している20名を対象に、本人の負担額の増額分を全額補助するものでございます。

積算内訳でございます。

個室のユニットと多床室の利用者負担額の室料の差額を補助するもので、予算額は242万円でございます。1人当たりの平均の増額分は1万83円の増となっております。こちらも、20床を上限に、12か月を掛けた241万9,920円を補助するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 両方の補助金の内容は分かりました。

当然だと思うのですが、現在、多床室に入所している方が個室化になって、その方が退所したときは、この補助金は今後発生しないという理解でよろしいですか。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁申し上げます。

上杉議員がおっしゃるとおり、この方が転居、退所、退去された場合につきましては対象外と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） 同じく115ページになります。

小規模多機能型居宅介護施設等整備事業9,429万3,000円の具体的な内容についてお示してください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの小規模多機能施設の具体的な内容でございますが、こちらは令和5年4月に開設予定の小規模多機能型居宅介護施設の整備にかかる事業費でございます。

まず、北海道からの間接補助としまして、施設の整備にかかる部分でございますが、4,729万3,000円、もう一つが事業所に対する資金の貸付金として4,700万円、合計で9,429万3,000円となっております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 5番木村利昭さん。

○5番（木村利昭君） こちらは、新設で施設工事を行うということだと思っておりますが、こちらの入札等をどのように行うのか、その辺りを教えてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの御質問でございますが、入札につきましては、一応、美幌町の基準に基づいて町内事業者も入れた中で、北見の業者が何社か入るかと思うのですが、美幌町も含めた形での事業所による入札を想定しております。

よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君） 今、木村議員が尋ねた項目であります。

伺えば、土地を購入して建ててくれるというか、大変いろいろな方々が期待をしている施設でもあります。

資料を見ると、教職員住宅の敷地内と書いてあるのですが、今建っている教職員住宅には先生方があまり入居されていない状況で、あそこは、北側が玄関で、物置のような自転車小屋があって、縁石があったと思うのですけれども、売ることによって先生方の車を止められなくならないかということを危惧しています。

まずは、そこをどれぐらい、どんなふうにするのかというお話を聞かせてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） ただいまの土地の取得でございますが、事業所と現地を確認しまして、今の想定では、これから雪が解けてから測量、分筆の作業に入りますけれども、これが着工まで間に合えば、この後、定例会等々で予算を議案として提出させていただきまして取得という形

になるのですが、もし測量、分筆等に期間がかかった場合につきましては、事業所から、まず土地を有償で借地したいという御意見をいただいております。

なお、先ほど言われました教職員住宅の北側に、駐車場と車を何台か止めるところがございますが、そこから約5メートルから10メートルぐらいの空き地のところに分筆することを考えておりますので、車の出入りについては問題ないかと思っております。

以上であります。よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君） 私も正しく記憶にないのですけれども、北側に物置とか自転車置き場のような施設がずっと続いていて、今の課長の話では、数メートル離して譲渡しようとしているのですが、教職員住宅の敷地と書いてあるのです。もともとあの土地は全て町の土地ではなかったかと思うのですけれども、分筆するというものについて負担というのは行政側にあるのか、それとも、この施設を運営している側の負担になるのか。所有は間違いなく町のものだと思うのですが、ああいうのは、地べたが町で、教員住宅の場合に、上は共済組合の所有物といったことになっていると思うのだけれども、あの辺は違ったのか、教えてください。一筆になっているかどうかということも教えてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 現在の土地、建物につきましては、北海道から移譲を受けた建物、土地になっておりまして、町有地という形になっております。

こちらの土地は、分筆する前は、当然、ちようどふるさと祭りで駐車場を使っている部分だと思うのですが、その部分一面が一筆になっております。

分筆の負担については、今までもそんな

のですけれども、当然、取得される事業所の側が分筆、測量の費用を負担するというので考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 10番古館繁夫さん。

○10番（古館繁夫君） 分かりました。話は二つです。

売買の価格というのは、近傍に対する影響も大変大きいものがございます。あれだけの面積の売買というのは、町の中では売買事例も少ないと思うのですが、今、この場所で幾らで売らのだということを書いてくれるかどうか分からないけれども、売買事例はこれからもあると思うので、その辺はぜひぜひ慎重にしていきたいと思えます。

また、今、事業者が分筆についての負担をすとおっしゃったのだけれども、一般的には、土地を売る人が測量して石を入れると私は記憶しているのですが、うまいことやりましたね。その流れを教えてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 現在想定している価格はあくまでも現在の想定額といえますか、こちらは市街地で、路線価は引いておりますので、路線単価でいくと評価額が1平米当たり9,711円でございます。こちらに取得する面積を掛けた部分が売買価格になるのではないかと考えております。参考までに、坪に置き換えますと、1坪3万2,046円でございます。

それから、事業者側の負担については、契約のところと当初から相談させていただきまして、今までの前例も鑑みながら、美幌町の土地を取得したいという意向を聞いて、それであれば、原則、かかる費用は事業者で負担していただきたいということで現在に至っております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 2番藤原公一さん。

ん。

○2番（藤原公一君） 同じ箇所の質疑になります。

まず、1点だけ教えていただきたいのは、先ほど、課長が、ふるさと祭りの会場になるということで、当然、私もそう認識しておりますけれども、ふるさと祭りの会場になっている通りに接して、今度、この施設が建つわけですが、入所者への配慮は今後どうするのかということと、この事業者に対して、ふるさと祭りをこの時期にやりますという周知はしているのか、騒音などの問題もあるということを確認されているのかどうかだけお答えください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

こちらの町有地は、早い段階から事業者と協議をしております、当然、秋にはふるさと祭りが東側のところを埋め尽くしますと。ただ、事業者からは、逆に高齢者の方にとってそういうにぎわいがあるのは非常にありがたいことだと言われておりますし、神社も近いですし、警察も近いですし、国道から1本入っているということで、事業者の方はこの土地を非常に気に入っております。ふるさと祭りで閉鎖された側の反対側にもう一つ路側帯が落ちていまして、そこから出入りしますし、十分に楽しみにして、この土地を気に入っていただいておりますので、今後、進めてまいります。

よろしく願いいたします。

---

#### ◎会議時間延長の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

---

◎会議時間延長の宣告

○議長（大原 昇君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

---

◎日程第2 議案第16号から  
議案第29号まで

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 同じく115ページの同じ場所ですけれども、運営計画の詳細について、お知らせをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

施設工事費の概要及び運営計画の詳細でございます。

先ほど御答弁させていただきましたように、建設予定地は教職員住宅でございますが、西1条南2丁目8番地でございます。着工の予定日が令和4年7月、開設の予定日が令和5年4月でございます。

延床面積は268.69平米、1階平屋建てになります。

建物の新築の工事費につきましては1億3,000万円を予定しております。

利用定員でございます。1点漏れていて申し訳ないのですが、登録定員が29名、通所の定員が15名、宿泊の定員が7名となっております。

最後に、運営計画の詳細でございます。

高齢者の通所を中心としながら、訪問や宿泊を組み合わせた日常生活に切れ目のないサービスを提供できる小規模多機能型居宅介護施設を令和5年4月から開設し、高齢者の心身の状態や生活環境に即したサービスの提供を目指すものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大原 昇君） 4番高橋秀明さ

ん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。一つだけです。

今回、北見からということで、町外からの誘致みたいな形になって、町有地に建ててもらおうということですが、現在、介護利用者と施設数が合っているのかどうかということと、今回のように、町有地利用のこういう施設の今後の誘致、年間の空き家、空き地の有効利用でもいいのだけれども、そういう計画は持っているのかどうか、教えてください。

○議長（大原 昇君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中尾 亘君） 御答弁いたします。

現在の高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画が令和5年までとなっております。こちらの中では、小規模多機能施設のみ1施設と想定しておりますが、総合計画では、さきの一般質問でも御答弁させていただきましたように、今後、必要であれば、サ高住や軽費老人ホーム等々は必要になってくると思っております。

町内の施設の待機者がまだまだいるという状況を鑑みたときに、施設がいいのか、居宅がいいのか、そこら辺を次の計画でしっかり検討しながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 117ページの福祉ハイヤー利用料助成948万5,000円です。

令和2年度、令和3年度の福祉ハイヤー利用料助成のうち、介護タクシー利用者の件数をお知らせいただきたい。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） こちらの助成ですけれども、身体障害者手帳などをお持ちの方が町内でハイヤーを利用する際の基本料金を助成するものでありまして、事前にハイヤーチケットをお配りし、御利

用いただいております。

それぞれ対象要件におきまして、福祉チケット、透析チケット、リハビリチケットの3種類があります。

このうち、御質問のありました介護タクシーは、車椅子に乗ったまま乗り降り可能なワゴン車タイプのタクシーになりますけれども、こちらの利用状況につきましては、令和2年度は、全体使用枚数1万3,334枚のうち、介護タクシー利用分は1,881枚、利用率は14%となっております。令和3年度は、2月までの利用状況になります。全体使用枚数が1万705枚のうち、介護タクシー分が1,835枚で、利用率は17%、令和3年度分につきましては、3月分が加わっておりませんが、見込みとしては、全体使用枚数は令和2年度と比較すると減少になると思っております。介護タクシーについては例年並みの利用件数になると見込んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 老老介護とか、弱者同士の暮らしに対して、介護タクシーというのは本当に助かると考えていますし、町内に2社ぐらいあるけれども、かなり利用されているのではないかと考えています。

また、ハイヤーチケットの使い方は、月4枚となっていると思うのですが、例えば、今、病院でも2か月に1回という薬の出し方をしますから、病院へ行く月があったり行かない月があったりするので、上限の制限はあっても、利用者の使い勝手のいいようにしてあげるといった考えはないでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） 利用者の制限というものは特に設けていなくて、通院ですとか、お買物ですとか、いろいろなことに使っていただきたいということで配

付しております。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） では、1年間、自由に使えるふうになっているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） 1か月4枚というのが目安でお配りしておりますので、1か月に4枚使わなければいけないということではなくて、自由に、先ほどお話ししたように2か月に1回という利用をされている方もいらっしゃると思います。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 117ページの心身障害者等交通費助成121万3,000円の令和2年度、3年度の利用状況と、介護タクシーの利用がありましたら、その利用状況をお知らせいただきたいと思っております。町の補助を受けて介護タクシーを利用している状況がありましたら、知りたいということです。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） こちらの助成につきましては、町内を除く道内の医療機関などへの通院、通所の際の交通費の一部を助成する制度ですが、まず、ご質問がありました利用状況ですけれども、次の12ページに令和2年度と令和3年度の2月末の利用状況を記載しております。

記載のとおり、多くは自家用車による移動でありまして、行き先は、遠くは、札幌市、恵庭市などとなっております。ほとんどの方が通院で使われている感じになっております。

なお、介護タクシーにつきましては、この助成制度では対象外として扱っておりますので、町の補助を受けての利用実績についてはありません。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 利用状況を見ましたけれども、例えば、バスで利用するときにはバス停まで行くとか、駅まで行くとか、そういうときには、福祉ハイヤーチケットを持っている方はそれを使ってもいいということですか。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） おっしゃるとおり、二つを掛け合わせて使ってもらえれば、助成というか、利用負担が減ると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 117ページの同じく障害福祉費の地域生活支援事業業務委託料4,970万9,000円について、今回拡充する医療的ケア支援の業務内容について御説明いただきたいと思ひます。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） 地域生活支援事業につきましては、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を送れるように、市町村が実施主体となりまして、地域の特性や利用者の状況に応じて柔軟にサービス支援を実施するものであります。

御質問の拡充する医療的ケア支援の内容について、こちらは予算額81万4,000円ですけれども、まず、対象となる方は、町内にお住まいで医療的ケアが必要となる在宅の重度障がいのある方でありまして、記載と説明が前後しますけれども、まず、④の医療的ケアの内容について御説明します。

重度の障がいによりまして、日常生活に必要な食事や排尿などが自力で困難な場合に、看護師や家族が医師の診断の下に医療的生活援助を行うものでありまして、主なものとしましては、気道にたまるたんを取

り除く吸引ですけれども、水分補給、胃ろう管理など、口から栄養摂取が困難な場合に胃に直接チューブを挿入して栄養を送り込むものなどとなっております。

今回の事業の内容ですけれども、こういった方が自宅以外の活動場所、③の対象施設になりますが、こちらで活動する際に看護師を派遣して、その場所で医療的ケアを行うものです。これまでは対象者がいなかったのですけれども、来年度、1名の対象見込みがありますので、予算化しまして、必要な社会活動への参加を確保していこうとするものです。

よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 11番上杉晃央さん。

○11番（上杉晃央君） 中身は承知いたしました。

来年度に1名出てくるということで、この81万4,000円というのは、複数名の障がい者がいたときに対応できるような予算措置ということで理解していいのでしょうか。それとも1名だけの分なのか、その辺を御説明ください。

○議長（大原 昇君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（片平英樹君） こちらは1名分の予算となりまして、御要望がありましたら、随時、補正などで対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） これで、1項社会福祉費を終わります。

#### ◎延会の議決

○議長（大原 昇君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めま

す。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

---

◎延会宣告

○議長（大原 昇君） 本日は、これで延会いたします。

午後 4時10分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員